

財 務 諸 表 等

令和5年度

(第14期事業年度)

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に關する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	14
(2)たな卸資産の明細	15
(3)有価証券の明細	16
(4)長期借入金の明細	17
(5)移行前地方債償還債務の明細	18
(6)引当金の明細	19
(7)資産除去債務の明細	20
(8)資本剰余金の明細	21
(9)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
(10)地方公共団体等からの財源措置の明細	23
(11)役員及び職員の給与の明細	24
(12)開示すべきセグメント情報	25
(13)医業費用及び一般管理費の明細	26
(14)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表
(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,706,425,468		
建物	35,513,165,628			
建物減価償却累計額	▲ 19,264,846,860	16,248,318,768		
構築物	440,040,863			
構築物減価償却累計額	▲ 353,648,877	86,391,986		
器械備品	11,367,716,102			
器械備品減価償却累計額	▲ 8,402,713,847	2,965,002,255		
車両	78,545,724			
車両減価償却累計額	▲ 66,638,750	11,906,974		
その他有形固定資産		60,706,810		
建設仮勘定		8,250,000		
有形固定資産合計		23,087,002,261		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		384,636,530		
電話加入権		154,000		
その他無形固定資産		170,153		
無形固定資産合計		384,960,683		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		9,500,000,000		
長期前払費用		1,864,000		
長期前払消費税等		713,450,928		
破産更生債権等	99,496,102			
貸倒引当金	▲ 99,496,102	0		
リサイクル預託金		157,920		
投資その他の資産合計		10,215,472,848		
固定資産合計			33,687,435,792	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		7,011,633,346		
有価証券		2,000,000,000		
未収金	5,365,826,484			
貸倒引当金	▲ 96,660,589	5,269,165,895		
医薬品		204,253,682		
診療材料		217,401,053		
貯蔵品		13,707,637		
前払費用		2,081,700		
流動資産合計			14,718,243,313	
資産合計				48,405,679,105

貸借対照表
(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額			
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等		981,238,340		
移行前地方債償還債務		13,114,845,165		
長期借入金		2,363,057,600		
引当金				
退職給付引当金	5,730,719,000			
役員退職慰労引当金	13,511,260	5,744,230,260		
資産除去債務		7,942,170		
固定負債合計			22,211,313,535	
Ⅱ 流動負債				
預り補助金		1,129,330		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,770,864,325		
一年以内返済予定長期借入金		999,490,400		
未払金		2,498,967,637		
未払消費税等		4,886,600		
前受金		31,120,928		
預り金		100,557,540		
引当金				
賞与引当金	810,319,579	810,319,579		
流動負債合計			6,217,336,339	
負債合計				28,428,649,874
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		243,220,940		
資本金合計			243,220,940	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		9,901,932,412		
資本剰余金合計			9,901,932,412	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		2,040,264,135		
建設改良積立金		6,032,538,318		
当期末処分利益		1,759,073,426		
(うち当期総利益)		(1,759,073,426)		
利益剰余金合計			9,831,875,879	
純資産合計				19,977,029,231
負債純資産合計				48,405,679,105

損益計算書
(令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	16,029,655,613		
外来収益	10,434,028,606		
その他医業収益	448,557,522		
保険等査定減	▲ 104,437,382	26,807,804,359	
運営費負担金収益		3,308,900,000	
補助金等収益			
国庫補助金	14,301,956		
県補助金	657,416,372	671,718,328	
寄附金収益		500,022	
資産見返負債戻入			
資産見返補助金等戻入		115,675,787	
営業収益合計			30,904,598,496
営業費用			
医業費用			
給与費	12,124,388,967		
材料費	10,010,824,741		
減価償却費	1,892,101,855		
経費	3,680,290,756		
研究研修費	110,647,857	27,818,254,176	
一般管理費			
給与費	19,054,562		
減価償却費	3,920,215		
経費	36,840,691	59,815,468	
営業費用合計			27,878,069,644
営業利益			3,026,528,852
営業外収益			
運営費負担金収益		66,313,000	
財務収益			
預金利息	6,921,189		
有価証券利息	39,153,964	46,075,153	
雑収益			
実習料収益	14,455,247		
院内駐車場使用料	33,346,647		
賃貸料収益	63,064,510		
その他雑収益	51,363,979	162,230,383	
営業外収益合計			274,618,536
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	66,683,057		
長期借入金利息	3,190,444	69,873,501	
資産に係る控除対象外消費税等償却額		115,569,040	
控除対象外消費税等		1,322,149,039	
雑支出		898,000	
営業外費用合計			1,508,489,580
経常利益			1,792,657,808
臨時損失			
固定資産除却損		33,584,382	33,584,382
当期純利益			1,759,073,426
当期総利益			1,759,073,426

純資産変動計算書
(令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	建設改良積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金	
当期首残高	243,220,940	243,220,940	7,605,515,858	7,605,515,858	4,336,680,689	4,071,562,108	1,960,976,210	—	10,369,219,007	18,217,955,805
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得等			2,296,416,554	2,296,416,554						2,296,416,554
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額										
(1) 利益の処分										
利益の処分による積立 目的積立金取崩額					▲ 2,296,416,554	1,960,976,210	▲ 1,960,976,210		—	—
(2) その他										
当期純利益							1,759,073,426	1,759,073,426	1,759,073,426	1,759,073,426
当期変動額合計	0	0	2,296,416,554	2,296,416,554	▲ 2,296,416,554	1,960,976,210	▲ 201,902,784	1,759,073,426	▲ 537,343,128	1,759,073,426
当期末残高	243,220,940	243,220,940	9,901,932,412	9,901,932,412	2,040,264,135	6,032,538,318	1,759,073,426	1,759,073,426	9,831,875,879	19,977,029,231

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	▲ 10,902,190,402
	人件費支出	▲ 12,775,884,043
	その他業務支出	▲ 4,213,447,596
	医業収入	26,992,281,529
	運営費負担金収入	1,953,090,000
	補助金等収入	1,533,390,446
	寄附金収入	500,022
	駐車場収入	36,413,400
	その他	128,254,499
	小計	2,752,407,855
	利息の受取額	38,776,533
	利息の支払額	▲ 68,996,297
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,722,188,091
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	▲ 4,500,000,000
	有価証券の償還による収入	1,000,000,000
	定期預金の預入による支出	▲ 3,000,000,000
	定期預金の払出による収入	6,000,000,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 1,413,785,091
	無形固定資産の取得による支出	▲ 62,720,900
	補助金等収入	77,220,595
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,899,285,396
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	749,000,000
	長期借入金の返済による支出	▲ 999,240,400
	移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,761,371,204
	運営費負担金収入	1,422,123,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 589,488,604
IV	資金増加額 (▲は資金減少額)	233,414,091
V	資金期首残高	3,778,219,255
VI	資金期末残高	4,011,633,346

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

I 当期末処分利益		1,759,073,426	
当期総利益	1,759,073,426		
II 積立金振替額		8,072,802,453	
前中期目標期間繰越積立金	2,040,264,135		
建設改良積立金	6,032,538,318		
III 利益処分額			
積立金	<u>9,831,875,879</u>	<u>9,831,875,879</u>	

行政コスト計算書
(令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	27,818,254,176	
一般管理費	59,815,468	
営業外費用	1,508,489,580	
臨時損失	33,584,382	
損益計算書上の費用		29,420,143,606
II 行政コスト		29,420,143,606

注 記 事 項

I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月 31 日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費等(移行前地方債元金利息償還金に要する経費等)については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47 年
構築物	2～25 年
器械備品	2～20 年
車両	2～6 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、即時費用処理しております。

4 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職手当規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

7 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)によっております。

8 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品、診療材料及び貯蔵品とも最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、10年間で均等償却を行っております。

II 損益計算書

1 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

①その他医業収益	80,106,149 円
②実習料収益	508,368 円
③その他雑収益	<u>11,418,800 円</u>
合 計	<u>92,033,317 円</u>

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,011,633,346 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>▲ 3,000,000,000 円</u>
資金期末残高	4,011,633,346 円

2 重要な非資金取引

該当事項はありません。

IV 行政コスト計算書

1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民の負担に帰せられるコスト

①行政コスト	29,420,143,606 円
②自己収入等	<u>▲27,013,405,917 円</u>
③地方公共団体出資の機会費用	<u>1,763,352 円</u>
地方独立行政法人の業務運営に関して 住民の負担に帰せられるコスト	2,408,501,041 円
(うち減価償却充当補助金相当額	115,675,787 円)

2 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末における利回りを参考に0.725%で計算しております。

V オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

VI 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、継続的に収支の把握を行っている各病院単位を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産については別途独立した資産グループとして扱っております。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

本部資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としてグルーピングしております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

3 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

No.	用途	種類	場所	帳簿価額
1	医長・職員宿舍跡地	土地	甲府市飯田三丁目	1,549,000
2	医長・職員宿舍跡地	土地	甲府市飯田三丁目	108,311,921
3	院長宿舍跡地	土地	甲府市北口三丁目	14,326,000
4	副院長宿舍跡地	土地	甲府市美咲二丁目	15,291,800

(2) 認められた減損の兆候の概要

No. 1 及び 2

当該固定資産は、平成29年度に使用貸借契約を締結し、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたため、減損の兆候を認めております。

No. 3 及び 4

現在、利用実態がなく、具体的な利用計画がないため、減損の兆候を認めております。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

近傍の公示価格を参考に算出した回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

VII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,743,852,644 円
勤務費用	554,047,799 円
利息費用	27,784,185 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲765,089,943 円
退職給付の支払額	▲313,731,384 円
期末における退職給付債務	<u>5,246,863,301 円</u>

3 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	5,246,863,301 円
未認識過去勤務費用	483,855,699 円
退職給付引当金	<u>5,730,719,000 円</u>

4 退職給付に関連する損益

勤務費用	554,047,799 円
利息費用	27,784,185 円
県派遣職員負担分	5,511,000 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	▲765,089,943 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲55,806,207 円
合 計	<u>▲233,553,166 円</u>

5 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)
割引率 1.38%

VIII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は、地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の使途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注2)	差額
(1) 投資有価証券及び有価証券満期保有目的の債券	11,500,000,000	11,438,200,000	▲61,800,000
(2) 移行前地方債償還債務	(14,885,709,490)	(14,647,249,837)	▲238,459,653
(3) 長期借入金	(3,362,548,000)	(3,328,915,367)	▲33,632,633

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 移行前地方債償還債務、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

所有するリニアック装置等の処分時における放射性同位元素の除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

当該リニアック装置等は、使用見込期間を固定資産の償却期間(6年)と見積り、割引率は、償却期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	7,942,170 円
時の経過による調整額	0 円

当事業年度末残高

7,942,170 円

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の 支払金額
血管撮影装置物品売買	中央病院	490,600,000	490,600,000

XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

XII その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1) 資産見返負債
- (2) 預り補助金
- (3) 前中期目標期間繰越積立金
- (4) 建設改良積立金
- (5) 運営費負担金収益
- (6) 補助金等収益
- (7) 寄附金収益
- (8) 資産見返負債戻入

財 務 諸 表

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	減損損失累計額		差引当期末残高	摘要(注)	
							当期償却額	当期減損額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	34,805,438,354	707,727,274	0	35,513,165,628	19,264,846,860	934,346,424	0	0	16,248,318,768	
	構築物	425,868,683	14,172,180	0	440,040,863	353,648,877	13,327,307	0	0	86,391,986	
	器械備品	10,733,781,073	806,602,510	172,667,481	11,367,716,102	8,402,713,847	774,785,252	0	0	2,965,002,255	
	車両	78,545,724	0	0	78,545,724	66,638,750	6,593,627	0	0	11,906,974	
	計	46,043,633,834	1,528,501,964	172,667,481	47,399,468,317	28,087,848,334	1,729,052,610	0	0	19,311,619,983	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	3,591,928,199	114,497,269	0	3,706,425,468	0	0	0	0	3,706,425,468	
	その他有形固定資産	60,706,810	0	0	60,706,810	0	0	0	0	60,706,810	
	建設仮勘定	8,472,325	751,776,240	751,998,565	8,250,000	0	0	0	0	8,250,000	
	計	3,661,107,334	866,273,509	751,998,565	3,775,382,278	0	0	0	0	3,775,382,278	
有形固定資産 合計	土地	3,591,928,199	114,497,269	0	3,706,425,468	0	0	0	0	3,706,425,468	
	建物	34,805,438,354	707,727,274	0	35,513,165,628	19,264,846,860	934,346,424	0	0	16,248,318,768	
	構築物	425,868,683	14,172,180	0	440,040,863	353,648,877	13,327,307	0	0	86,391,986	
	器械備品	10,733,781,073	806,602,510	172,667,481	11,367,716,102	8,402,713,847	774,785,252	0	0	2,965,002,255	
	車両	78,545,724	0	0	78,545,724	66,638,750	6,593,627	0	0	11,906,974	
	その他有形固定資産	60,706,810	0	0	60,706,810	0	0	0	0	60,706,810	
	建設仮勘定	8,472,325	751,776,240	751,998,565	8,250,000	0	0	0	0	8,250,000	
	計	49,704,741,168	2,394,775,473	924,666,046	51,174,850,595	28,087,848,334	1,729,052,610	0	0	23,087,002,261	
無形固定資産	ソフトウェア	1,785,267,869	69,190,700	0	1,854,458,569	1,469,822,039	166,915,856	0	0	384,636,530	
	電話加入権	154,000	0	0	154,000	0	0	0	0	154,000	
	その他無形固定資産	15,140,970	0	0	15,140,970	14,970,817	53,604	0	0	170,153	
	計	1,800,562,839	69,190,700	0	1,869,753,539	1,484,792,856	166,969,460	0	0	384,960,683	
投資その他の 資産	投資有価証券	7,000,000,000	4,500,000,000	2,000,000,000	9,500,000,000	0	0	0	0	9,500,000,000	
	長期前払費用	1,983,886	1,764,000	1,883,886	1,864,000	0	0	0	0	1,864,000	
	長期前払消費税等	671,303,307	157,716,661	115,569,040	713,450,928	0	0	0	0	713,450,928	
	破産更生債権等	111,880,681	12,088,389	24,472,968	99,496,102	0	0	0	0	99,496,102	
	貸倒引当金	▲ 111,880,681	▲ 12,088,389	▲ 24,472,968	▲ 99,496,102	0	0	0	0	▲ 99,496,102	
	リサイクル預託金	157,920	0	0	157,920	0	0	0	0	157,920	
	計	7,673,445,113	4,659,480,661	2,117,452,926	10,215,472,848	0	0	0	0	10,215,472,848	

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	外来手術室新設工事	183,628,862円
	病院照明機器更新工事	164,791,288円
	3階中央手術室改修工事	145,988,724円
器械備品	HUGO RASシステム(一式)	144,670,596円
	多目的デジタルX線TVシステム	40,500,000円

(注2) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

投資有価証券	山梨県公募債(10年)	2,000,000,000円
	共同発行市場公募地方債(10年)	2,000,000,000円

(2)棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	409,624,183	6,936,287,869	0	7,132,376,304	9,282,066	204,253,682	
診療材料	227,141,390	2,817,474,435	0	2,824,535,660	2,679,112	217,401,053	
貯蔵品	14,662,911	24,737,930	0	25,373,223	319,981	13,707,637	
計	651,428,484	9,778,500,234	0	9,982,285,187	12,281,159	435,362,372	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	山梨県公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
貸借対照表計上額合計	計	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	山梨県公募債10年	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	山梨県公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	山梨県公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	共同発行公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	山梨県公募債10年	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	大阪府公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	山梨県公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	共同発行公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	計	9,500,000,000	9,500,000,000	9,500,000,000	0	
貸借対照表計上額合計	計	9,500,000,000	9,500,000,000	9,500,000,000	0	

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成27年度建設改良資金貸付金	168,696,000	0	7,326,000	161,370,000	0.100	R28.3.31	
平成27年度建設改良資金貸付金	106,342,400	0	35,414,400	70,928,000	0.100	R8.3.31	
平成30年度建設改良資金貸付金	190,500,000	0	190,500,000	0	0.012	R6.3.31	
令和元年度建設改良資金貸付金	558,500,000	0	279,250,000	279,250,000	0.030	R7.3.31	
令和2年度建設改良資金貸付金	363,750,000	0	121,250,000	242,500,000	0.018	R8.3.31	
令和3年度建設改良資金貸付金	1,462,000,000	0	365,500,000	1,096,500,000	0.063	R9.3.31	
令和4年度建設改良資金貸付金	763,000,000	0	0	763,000,000	0.241	R10.3.31	
令和5年度建設改良資金貸付金	0	749,000,000	0	749,000,000	0.472	R11.3.31	
計	3,612,788,400	749,000,000	999,240,400	3,362,548,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省 資金運用部貸付金 第09001号	268,421,022	0	51,464,972	216,956,050	2.100	R10.3.1	
大蔵省 資金運用部貸付金 第10001号	586,968,414	0	92,790,930	494,177,484	2.100	R11.3.1	
大蔵省 資金運用部貸付金 第11001号	1,117,035,842	0	150,209,324	966,826,518	2.000	R12.3.1	
公営企業金融公庫 H13-070-0073-0	545,053,103	0	77,862,393	467,190,710	0.001	R12.3.20	
公営企業金融公庫 H14-070-0126-0	414,333,363	0	51,430,036	362,903,327	0.200	R13.3.20	
総務省 簡易生命保険資金 長02第314800号	356,189,889	0	35,299,434	320,890,455	0.200	R15.3.31	
公営企業金融公庫 H15-070-0129-0	430,171,250	0	46,471,765	383,699,485	0.550	R14.3.20	
財務省 財政融資資金貸付金 第14009号	650,092,760	0	57,344,976	592,747,784	0.500	R16.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第12011号	5,624,539,745	0	622,452,606	5,002,087,139	0.100	R14.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第13010号	1,111,198,514	0	109,132,361	1,002,066,153	0.400	R15.3.1	
公営企業金融公庫 H16-070-0129-0	1,572,385,291	0	155,476,598	1,416,908,693	0.250	R15.3.20	
財務省 財政融資資金貸付金 第15026号	814,313,844	0	66,378,024	747,935,820	0.400	R17.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第16025号	2,928,096,478	0	223,889,577	2,704,206,901	0.100	R18.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第16026号	26,003,446	0	1,988,289	24,015,157	0.100	R18.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第17001号	83,731,781	0	6,402,342	77,329,439	0.100	R18.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第17002号	33,587,785	0	2,568,206	31,019,579	0.100	R18.3.1	
公営企業金融公庫 H17-070-0047-0	48,562,839	0	4,392,768	44,170,071	0.100	R16.3.20	
公営企業金融公庫 H17-070-0048-0	19,436,034	0	1,758,093	17,677,941	0.100	R16.3.20	
大蔵省 資金運用部貸付金 第08009号	16,959,294	0	4,058,510	12,900,784	2.900	R9.3.25	
計	16,647,080,694	0	1,761,371,204	14,885,709,490			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	6,283,514,550	▲239,064,166	313,731,384	0	5,730,719,000	
役員退職慰労引当金	12,546,170	965,090	0	0	13,511,260	
賞与引当金	718,720,577	810,319,578	718,720,576	0	810,319,579	
貸倒引当金	184,501,519	36,820,803	18,478,947	6,686,684	196,156,691	(注)
計	7,199,282,816	609,041,305	1,050,930,907	6,686,684	6,750,706,530	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権に係る引当額の洗替額および破産更生債権等の回収によるものであります。

(7) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	7,942,170	0	0	7,942,170	
計	7,942,170	0	0	7,942,170	

(8) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定施設費	0	0	0	0	
運営費負担金	0	0	0	0	
補助金等	0	0	0	0	
工事負担金等	0	0	0	0	
寄附金等	0	0	0	0	
目的積立金	0	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金	7,575,898,058	2,296,416,554	0	9,872,314,612	(注)
減資差益	0	0	0	0	
設立団体納付差額	0	0	0	0	
その他	29,617,800	0	0	29,617,800	
計	7,605,515,858	2,296,416,554	0	9,901,932,412	

(注) 当期増加額は、中期計画の「積立金の処分に関する計画」に従って固定資産の取得及び長期借入金(移行前地方債債務償還金を含)の返済に充当したことによるものです。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和5年度	0	3,375,213,000	3,375,213,000	0	0	3,375,213,000	0	0
合計	0	3,375,213,000	3,375,213,000	0	0	3,375,213,000	0	0

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和5年度 支給分	合計
期間進行基準	3,297,036,000	3,297,036,000
費用進行基準	78,177,000	78,177,000
合計	3,375,213,000	3,375,213,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

ア 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
医師臨床研修費補助金	23,734,488	0	0	0	0	23,734,488	県補助金
歯科医師臨床研修費補助金(配分)	730,968	0	0	0	0	730,968	県補助金
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	13,665,000	0	0	0	0	13,665,000	県補助金
分娩手当等支給事業補助金	4,053,000	0	0	0	0	4,053,000	県補助金
周産期母子医療センター運営事業補助金	16,799,000	0	0	0	0	16,799,000	県補助金
救急搬送受入支援事業費補助金	3,551,000	0	0	0	0	3,551,000	県補助金
エイズ中核拠点病院事業	338,316	0	0	0	0	338,316	県補助金
山梨県ドクターヘリ運用事業費補助金	302,021,000	0	0	0	0	302,021,000	県補助金
感染症指定医療機関運営事業費補助金	2,374,000	0	0	0	0	2,374,000	県補助金
山梨県がんゲノム医療推進事業費補助金	6,500,000	0	0	0	0	6,500,000	県補助金
新人看護職員卒後研修事業費補助金	1,497,000	0	0	0	0	1,497,000	県補助金
新型コロナウイルス感染症医療機関設備整備事業費補助金	16,084,000	0	2,205,500	0	0	13,878,500	県補助金
新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金(中央病院)	110,815,000	0	0	0	0	110,815,000	県補助金
新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金(北病院)	7,504,000	0	0	0	0	7,504,000	県補助金
二次救急病院等感染拡大防止支援事業費補助金(中央病院)	16,983,000	0	6,279,900	0	0	10,703,100	県補助金
二次救急病院等感染拡大防止支援事業費補助金(北病院)	1,941,000	0	905,000	0	0	1,036,000	県補助金
特定行為研修受講促進事業費補助金	3,290,000	0	0	0	0	3,290,000	県補助金
感染症専門医養成事業費補助金	1,276,000	0	0	0	0	1,276,000	県補助金
感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金(中央病院)	3,844,000	0	0	0	0	3,844,000	県補助金
感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金(北病院)	1,696,000	0	0	0	0	1,696,000	県補助金
福祉施設・医療機関等物価高騰対策光熱費等支援金(中央病院)	95,910,000	0	0	0	0	95,910,000	県補助金
福祉施設・医療機関等物価高騰対策光熱費等支援金(北病院)	32,200,000	0	0	0	0	32,200,000	県補助金
がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業費補助金	17,570,000	0	4,942,850	0	0	12,627,150	国庫補助金
労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業導入支援金	800,000	0	0	0	0	800,000	国庫補助金
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費	740,806	0	0	0	0	740,806	国庫補助金
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	134,000	0	0	0	0	134,000	国庫補助金
計	686,051,578	0	14,333,250	0	0	671,718,328	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬または給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,200)	(2)	(0)	(0)
	44,894	3	0	0
職員	(1,847,430)	(438)	(29,813)	(44)
	9,090,676	1,186	283,918	88
合計	(1,848,630)	(440)	(29,813)	(44)
	9,135,570	1,189	283,918	88

(注1) 非常勤職員・会計年度任用職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人山梨県立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員給与及び退職手当については、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程」、

「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員退職手当規程」に基づき支給しております。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めておりません。

(12)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分		県立中央病院	県立北病院	計	機構本部	合計
営業収益		28,287,966,650	2,584,185,846	30,872,152,496	32,446,000	30,904,598,496
	医業収益	24,922,416,365	1,885,387,994	26,807,804,359	0	26,807,804,359
	運営費負担金収益	2,652,559,000	623,895,000	3,276,454,000	32,446,000	3,308,900,000
	資産見返負債戻入	85,494,769	30,181,018	115,675,787	0	115,675,787
	その他営業収益	627,496,516	44,721,834	672,218,350	0	672,218,350
営業費用		25,451,662,233	2,366,591,943	27,818,254,176	59,815,468	27,878,069,644
	医業費用	25,451,662,233	2,366,591,943	27,818,254,176	0	27,818,254,176
	一般管理費	0	0	0	59,815,468	59,815,468
営業利益		2,836,304,417	217,593,903	3,053,898,320	▲ 27,369,468	3,026,528,852
営業外収益		213,439,933	10,349,342	223,789,275	50,829,261	274,618,536
	運営費負担金収益	65,951,000	362,000	66,313,000	0	66,313,000
	その他営業外収益	147,488,933	9,987,342	157,476,275	50,829,261	208,305,536
営業外費用		1,438,923,338	67,303,921	1,506,227,259	2,262,321	1,508,489,580
	財務費用	69,282,092	591,409	69,873,501	0	69,873,501
	その他営業外費用	1,369,641,246	66,712,512	1,436,353,758	2,262,321	1,438,616,079
経常利益		1,610,821,012	160,639,324	1,771,460,336	21,197,472	1,792,657,808
総資産		27,889,028,600	4,428,859,216	32,317,887,816	16,087,791,289	48,405,679,105
(主要資産内訳)						
固定資産	有形固定資産	20,518,937,612	2,562,081,160	23,081,018,772	5,983,489	23,087,002,261
	現金及び預金	1,035,541,144	1,440,410,988	2,475,952,132	4,535,681,214	7,011,633,346
	未収金	4,989,881,350	355,942,579	5,345,823,929	20,002,555	5,365,826,484

(注)セグメント区分については、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しております。

(13) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
役員報酬	8,548,089	
役員賞与	3,802,016	
給料	5,529,184,345	
手当	3,013,038,492	
賞与	1,433,076,642	
賞与引当金繰入額	807,700,414	
報酬	155,106,603	
退職給付費用	▲ 212,602,134	
法定福利費	1,386,534,500	12,124,388,967
材料費		
薬品費	7,133,065,331	
診療材料費	2,803,485,927	
医療消耗備品費	56,885,296	
給食材料費	4,274,338	
棚卸減耗費	13,113,849	10,010,824,741
減価償却費		
建物減価償却費	934,346,424	
構築物減価償却費	13,327,307	
器械備品減価償却費	773,788,079	
車両減価償却費	6,593,627	
無形固定資産減価償却費	164,046,418	1,892,101,855
経費		
厚生福利費	33,046,223	
報償費	190,849,731	
旅費	6,184,871	
職員被服費	10,872,498	
消耗品費	95,619,446	
消耗備品費	27,594,378	
光熱水費	529,798,855	
燃料費	27,581,441	
食糧費	2,127,795	
印刷製本費	15,692,920	
修繕費	258,788,002	
通信運搬費	22,177,136	
委託料	2,091,287,024	
賃借料	262,141,328	

保険料	27,435,917	
諸会費	6,664,810	
租税公課	266,000	
貸倒引当金繰入額	30,134,119	
手数料	18,982,126	
雑費	23,046,136	3,680,290,756
研究研修費		
研究材料費	13,334,990	
図書費	24,659,471	
旅費	25,843,833	
印刷製本費	1,197,651	
研究雑費	45,611,912	110,647,857
医業費用合計		27,818,254,176
一般管理費		
給与費		
役員報酬	24,866,487	
役員賞与	6,209,769	
役員退職慰労引当金繰入額	965,090	
手当	48,487	
賞与	2,111,019	
賞与引当金繰入額	2,619,164	
退職給付費用	▲ 20,951,032	
法定福利費	3,185,578	19,054,562
減価償却費		
器械備品減価償却費	997,173	
無形固定資産減価償却費	2,923,042	3,920,215
経費		
厚生福利費	1,585,876	
報償費	990,001	
旅費	673,094	
印刷製本費	1,250,000	
委託料	21,777,997	
賃借料	1,389,700	
保険料	5,727,443	
手数料	2,210,060	
雑費	1,236,520	36,840,691
一般管理費合計		59,815,468

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	11,124,624	
普通預金	4,000,508,722	
定期預金	3,000,000,000	
計	7,011,633,346	

決 算 報 告 書

令和5年度決算報告書

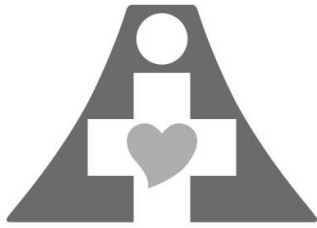
【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備 考
収入				
営業収益	30,707,000,000	30,819,913,321	112,913,321	12月末時点での収益を前年度同時期と比較し、その増減率を基に予算額を補正したが、1月以降の収益が入院・外来ともに伸びたため
医業収益	26,735,000,000	26,838,794,971	103,794,971	
運営費負担金	3,308,000,000	3,308,900,000	900,000	
その他営業収益	664,000,000	672,218,350	8,218,350	
営業外収益	279,000,000	290,080,087	11,080,087	
運営費負担金	66,000,000	66,313,000	313,000	
その他営業外収益	213,000,000	223,767,087	10,767,087	
資本収入	4,749,000,000	4,763,333,250	14,333,250	
運営費負担金	0	0	0	
長期借入金	749,000,000	749,000,000	0	
その他資本収入	4,000,000,000	4,014,333,250	14,333,250	
その他の収入	0	0	0	
計	35,735,000,000	35,873,326,658	138,326,658	
支出				
営業費用	27,496,000,000	27,297,358,021	▲ 198,641,979	退職給付債務計算に採用する割引率の変動により、退職給付費用がマイナスとなったため。 高額薬品使用量の増加等
医業費用	27,409,000,000	27,239,275,620	▲ 169,724,380	
給与費	12,646,000,000	12,133,647,655	▲ 512,352,345	
材料費	10,696,000,000	10,996,894,615	300,894,615	
経費	3,933,000,000	3,990,425,812	57,425,812	
研究研修費	134,000,000	118,307,538	▲ 15,692,462	
一般管理費	87,000,000	58,082,401	▲ 28,917,599	
営業外費用	71,000,000	70,809,001	▲ 190,999	
資本支出	9,335,000,000	9,129,116,044	▲ 205,883,956	
建設改良費	1,977,000,000	1,868,504,440	▲ 108,495,560	器械備品購入予定の不執行等
償還金	2,855,000,000	2,760,611,604	▲ 94,388,396	
その他資本支出	4,503,000,000	4,500,000,000	▲ 3,000,000	
その他の支出	0	0	0	
計	36,902,000,000	36,497,283,066	▲ 404,716,934	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。



令和 5 事業年度

事業報告書

自 : 令和 5 年 4 月 1 日
至 : 令和 6 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

目 次

1	法人の目的及び業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
2	法人の位置付け及び役割	1
3	中期目標の概要	1
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
5	中期計画及び年度計画の概要	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	1 2
	(1) 県と県立病院機構との関係図	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況（主なもの）	
	(5) 純資産の額及び出資者ごとの出資額	
	(6) 財務の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	1 3
8	業績の適正な評価に資する情報	1 4
	(1) 総括	
	(2) 項目別	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	2 3
	(1) 自己評価	
	(2) 当該業務に要した資源	
10	予算及び決算の概要	2 5
11	財務諸表の要約	2 6
12	財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	2 7
13	内部統制の運用状況	2 9
	(1) 内部統制	
	(2) 監事監査	
	(3) 内部監査	
	(4) 入札・契約	
14	法人に関する基礎的な情報	3 0
	(1) 法人名	
	(2) 本部の所在地	
	(3) 設立年月日	
	(4) 役員の状況	
	(5) 職員の状況	
	(6) 病院の概要	
	(7) 組織	
	(8) 病院の沿革	

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人山梨県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、山梨県の医療政策として求められる高度先進医療を実施するとともに、県民ニーズに対応した良質な医療を提供し、及び県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構定款第1条）

(2) 業務内容

県立病院機構は、法人の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

ア 医療を提供すること。

イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。

ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。

エ 医療に関する地域への支援を行うこと。

オ 災害時における医療救護を行うこと。

カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構定款第20条）

2 法人の位置付け及び役割

県立病院機構は、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院を運営する重要な役割を果たすとともに、医療の質の向上と経営基盤の安定化に努め、本県の政策として行うべき医療（以下「政策医療」という。）を確実に提供することが求められている。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構中期目標・前文）

3 中期目標の概要

県立病院機構は、県立中央病院及び県立北病院を運営し、山梨県の医療提供体制において重要な役割を果たすとともに、収支の改善及び経営基盤の強化を進めることが求められる。

県立中央病院は、本県の急性期医療の基幹病院として、高度救命救急センターの運用及び精神・身体合併症病床の設置をはじめ、救命救急医療の機能を強化している。

また、ゲノム診療に係る体制の整備及び熊本地震の被災地に速やかに災害医療チーム（DMAT）を派遣するなど、都道府県がん診療拠点病院、難病医療拠点病院、基幹災害拠点病院などの指定医療機関として、公的医療機関でなければ対応困難な高度・特殊・先駆的な医療を提供している。

さらに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携し適切な医療を提供できる体制の構築を図っている。

県立北病院は、本県の精神科医療の基幹病院として、精神科救急医療体制の24時間化対応及び災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣のほか、増加する児童・思春期精神科患者への医療を充実させるための機能を強化している。

また、心神喪失者等医療観察法の指定入院医療機関・指定通院医療機関として、患者の社会復帰に向けた治療を行い、さらには、訪問看護ステーションの開設など、診療機能の強化を図りながら、患者の治療、地域移行、退院後のリハビリテーション等

について、総合的で一貫した医療を提供している。

第3期中期目標（令和2年4月～令和6年3月）においては、少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩等に伴う県民の医療に対するニーズの多様化、質の高い医療への関心の高まり、ICT（情報通信技術）の急速な進展など医療環境が大きく変化している中で、県立病院機構が達成すべき業務運営の目標や方向性を示すものであり、県立病院機構が、県民に信頼される医療を提供するとともに、政策医療を確実に提供し、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進並びに健康寿命の延伸に寄与していくことを強く求めるものである。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構中期目標・前文）

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

県立病院機構は、山梨県が定めた中期目標において本県の基幹病院を運営する役割を担うとともに、本県の政策として行うべき政策医療を的確に提供し、県内における医療水準の向上と経営基盤の安定化を図り、もって県民の健康の保持及び増進に寄与していくことが求められている。

令和2年4月1日から始まる第3期中期計画期間においては、できるだけ分かりやすい定量的な指標を用いて業務運営の改善に取り組むとともに、医療環境の変化に対応しながら、山梨県が策定した中期目標を達成し、県立病院機構としての使命を果たしていくものとする。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構中期計画・前文）

5 中期計画及び年度計画の概要

第3期中期計画（令和2年4月～令和6年3月）に掲げる項目を達成するために、令和5年度の年度計画では次に掲げる業務を行う（詳細は、第3期中期計画及び年度計画を参照）。

第3期中期計画と主な指標等	令和5年度年度計画と主な指標等
第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 医療の提供	
(1) 政策医療の提供	
① 県立中央病院 ア 救命救急医療 ・ 高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供 ・ 初期救急医療及び二次救急医療体制における、他の関係機関や自治体と連携した救急医療体制の確保。 イ 総合周産期母子医療 ・ ハイリスク患者の受入体制確保と高度な医療の提供 ・ 胎児超音波スクリーニング検査などに	 ・ 手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド緊急手術室（HEOR）を整備 ・ 同左 ・ 同左 ・ 同左

より疾患が発見された際の母体・胎児への継続的な支援 ウ がん医療 - 手術、化学療法やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援による、がん治療の充実 - ゲノム医療の推進とがんゲノム医療の拠点病院としての機能強化 エ 循環器病医療 - 循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するための施設、人員、医療機器等の体制の充実 オ 難病（特定疾患）医療 - 専門医による継続的な治療と関係医療機関との連携による最適な医療の提供 カ エイズ医療 - 総合的、専門的な医療の提供と、臨床心理士によるカウンセリングによる、エイズ治療拠点病院としての事業実施 キ 感染症医療 - 山梨県の感染症指定医療機関として一類感染症患者及び結核患者を受け入れる病室の活用と医療の提供 - 山梨県内での感染症発生時における、必要な情報の収集及び提供、患者の受入体制の構築	- 同左 - 三次元断層マンモグラフィの導入 - 難治性の膵臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく分子標的薬治療を推進 - 手術室の改修及びカテーテル室の増設等に向けた準備 - 心大血管疾患リハビリテーション及び「呼吸器リハビリテーションⅠ」の拡大 - 炎症性腸疾患（IBD）センターの設置と専門医の更なる確保 - HIV 専任薬剤師の配置と、HIV チーム医療加算の取得 - 同左 - 地域で広域的に発生した感染症について、ゲノム分子疫学解析による感染伝搬経路の解明 - 山梨県の感染症対策の司令塔役を担う感染症対策センターに県内感染症専門家として医師を派遣 - 類型に関わらず、重点医療機関として、必要な医療体制の確保・支援
② 県立北病院 ア 精神科救急・急性期医療 - 集中的な治療を要する患者に、手厚い治療と総合的で一貫した医療を提供 イ 児童思春期精神科医療 - 思春期に特有な精神疾患の治療について、関係機関と連携してより高度で専門的な医療を提供 ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医	- 県内クリニック救急症例の安定的な受け入れ - 同左

療 - 指定入院から指定通院の一貫した治療体系の中で治療を提供し、社会復帰の促進を図る エ 重度・慢性入院患者への医療 - 長期在院重症患者等の退院と社会復帰に向けた高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制の強化 オ 重症通院患者への医療 - 地域で生活する重症患者の地域社会への適応促進のため、多職種治療チームによる通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療の提供 カ 依存症患者への医療 - 依存症患者の社会復帰を促進するため、関係機関と連携しながら、依存対象に応じた医療提供体制を強化する キ 認知症患者への医療 - 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談へ対応 - 患者が地域において継続して生活できるよう、地域の医療機関への紹介や関係機関と連携した支援を行う	- 同左 - クロザピン治療環境の整備 - 同左 - 同左 - 同左 - 同左
(2) 質の高い医療の提供	
① 医療の標準化と最適な医療の提供 - 治療内容と治療計画の明確化し、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進 - D P C等からの得診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用	- 同左 - 同左 - 県立中央病院においては、病院機能評価更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加 - 県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加 - 最新のロボット手術システム等を活用し、低侵襲で最適な医療を提供
② 質の高い看護の提供 患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好	急性期一般入院料（旧 7 対 1 看護体制）及び看護夜間配置 1 2 対 1 の維

な療養環境を確保する ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）などを推進し、看護師の確保、育成及び定着に取り組む。	持 ベテランの看護職員を新人看護師のサポート役として専従配置し、職場適応を支援
③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備 - 病院施設の改築、修繕及び各種医療機器の更新・整備の計画的な実施 - 整備の効果、時期、費用及び技術革新などを踏まえた病院施設、医療機器等の整備	- 同左 - ベンチマークを活用し、機能・性能、ランニングコストに係る費用のバランスを考慮して機種選定を実施
(3) 県民に信頼される医療の提供	
① 医療安全・感染症対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 - 専従のリスクマネージャーの活用により、医療安全に関する情報収集や分析、研修の実施など医療安全教育を徹底 イ 院内感染への対策 - 院内の感染症対策部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員のワクチンの接種等を行う ウ 情報の共有化 - より確かな医療安全対策として、医療従事者間の医療関係情報の共有化 エ 医療事故発生時の対応 - 医療事故発生時における、事故調査委員会の設置と、関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応	- 同左 - 同左 - 同左 - 同左
② 医療倫理の確立 - 患者の権利を尊重する医療倫理確立のため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を実施 - 倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施	- 同左 - 同左
③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築 - 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供 - 医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心に、真摯にかつ適切に対応	- 同左 - 同左
④ 医薬品の安心、安全な提供 医薬品の処方、投薬の安全性等の確保	同左

や適正管理に努める ・ 患者の持参薬管理、服薬指導を更に推進し、薬剤管理指導回数増加に努める	・ 同左
⑤ 患者サービスの向上 ・ 外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的に実施し、実態把握に努める ・ 診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める	・ 同左 ・ 同左
⑥ 診療情報の適切な管理 ・ 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理する ・ 関係法令等に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施	・ 同左 ・ 同左
2 医療に関する調査及び研究	
(1) 新薬開発等への貢献	
・ 治療の治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。	・ 同左
(2) 各種調査研究の推進	
・ 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進	・ 同左
3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着	
(1) 医療従事者の研修の充実	
① 初期臨床研修プログラムの充実 ・ 日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。	・ 同左
② 後期研修（専攻医）プログラムの充実 ・ 各専門領域における十分な知識・経験を有し、標準的な医療も提供できる医師育成のための研修プログラムの充実	・ 同左
③ 医師の資格取得の支援 ・ 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援	・ 同左
④ 認定看護師等の資格取得の促進 ・ 認定看護師等の資格取得、特定行為に係る研修等の受講を支援する。	・ 同左
⑤ 研修会の開催及び支援 ・ 先進的な知識や技術を修得できる研修	・ 同左

・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める	
(2) 職場環境の整備	
① 働きやすい職場環境の整備 - 医療従事者の勤務状況を把握するとともに、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備に努める - 令和6年4月から適用の医師の時間外労働規制の適用に向け、労働時間管理の適正化や労働時間の短縮に取り組む	- 同左 - 同左 - 医師の働き方改革に伴う医療関係職種の業務範囲拡大に対応するため、タスクシフト／シェアに関する厚生労働大臣指定講習会を受講 - 事務負担の軽減のため、労災レセプト電算処理システムを導入
② 医療従事者の業務負担の軽減 県立中央病院においては、医師事務作業補助者及び看護配置の見直し等を行い、業務負担の軽減を図る	同左
4 医療に関する地域への支援	
(1) 地域医療機関等との協力体制の強化	
- 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進 - 県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持	- 同左 - 同左
(2) 地域の医師不足の解消に対する支援	
① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 - 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図る - 指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。	- 同左 - 同左
② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進	同左
(3) 県内の医療水準の向上	
① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を	同左

実施	
② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施	同左
③ 看護水準の向上 関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行い、山梨県内の看護水準の向上に寄与する	同左
④ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める	同左
	⑤ 看護師の特定行為研修 医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成する
(4) 地域社会への協力	
① 救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める	同左
② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する	同左
③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する	同左
	④ 新型コロナウイルスワクチン接種への協力 新型コロナウイルスワクチンの適正管理を行うとともに、ワクチン接種に積極的に協力する
5 災害時における医療救護	
(1) 医療救護活動の拠点機能	
- 大規模災害を想定したトリアージ訓練等を通じて他機関との連携を図り、災害時の医療救護活動の強化に努める - 災害発生時におけるDMATの派遣など基幹病院としての機能を発揮する	- 同左 - 同左
(2) 他県等の医療救護への協力	

他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMA Tの派遣等、積極的に医療救護活動に協力	同左
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	
- 医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するための職員の機動的な配置 - 医療及び病院経営に関する情報分析とその活用により、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める	- 同左 - 同左
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	
(1) 収入の確保	
① 診療報酬請求事務の強化 適切な診療報酬事務、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制構築	- 同左 - レセプトチェックシステムの導入 - 診療記録算定システムによる算定漏れ防止
② 使用料及び手数料の確保 実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る	同左
③ 未収金対策 - 患者負担金に係る未収金発生防止 - 定期的な請求・督促、回収業務専門家の活用などにより早期回収に努める	- 同左 - 同左 - 即日請求に向けた取り組みの推進 - QRコードによる支払いについて、会計窓口及びコンビニ納付への導入を検討
④ 診療情報の活用 クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。	同左
(2) 費用の節減・適正化	
① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化 価格交渉力の強化、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により、費用の節減・適正化に努める	同左
② 経費等の節減・適正化 要員計画の策定、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める	- 同左 - ベンチマークシステムを活用した適正価格の把握
3 事務部門の専門性の向上	
医療事務に精通した職員の採用や育成、研修の実施など、業務に習熟した	同左

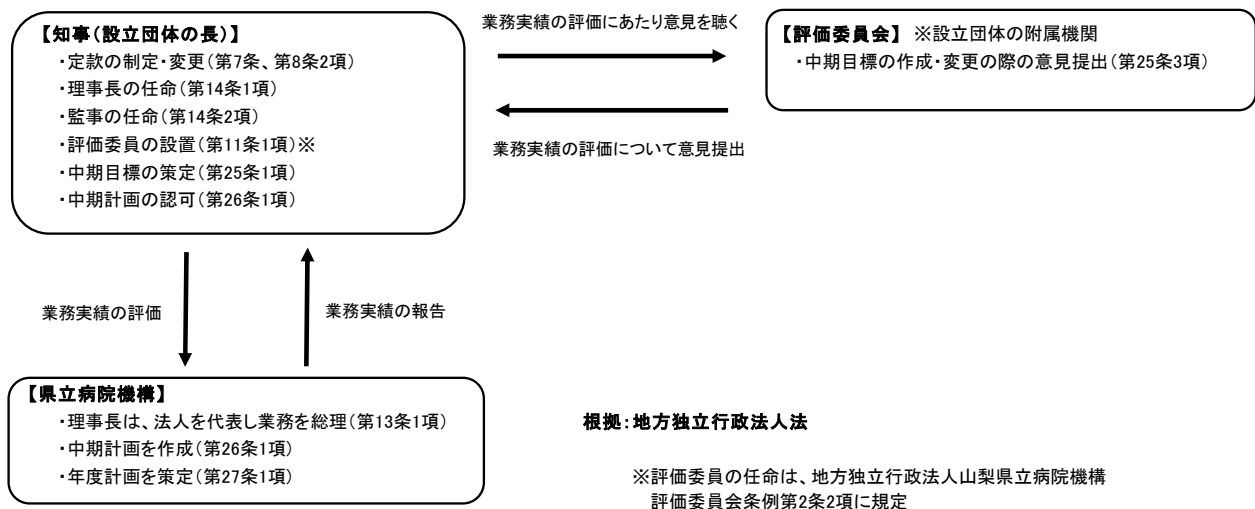
事務職員の確保に努める	
4 職員の経営参画意識の向上	
(1) 経営関係情報等の周知	
医療や病院経営に関する情報を分析し、結果を職員に周知することで職員の経営参画意識を高める	同左
(2) 取組の共有化	
中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る	同左
(3) 職員提案の奨励	
職員の病院経営に対する参画意識等を高めるため職員提案を奨励し、提案内容の実現に向けて真摯に検討する	同左
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する人件費として46,007百万円を支出する。	法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する人件費として12,840百万円を支出する。
第5 短期借入金の限度額	
限度額 1,000百万円	同左
第7 剰余金の使途	
決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。	同左
第9 その他業務運営に関する重要事項	
1 保健医療行政への協力	
- 保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める - 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあつては同割合80%以上とする	- 同左 - 同左
2 法令・社会規範の遵守	
関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する	同左
3 積極的な情報公開	
運営の透明性の確保に努め、ホームページ	同左

ージを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む	
4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
病院施設・医療機器等整備費 8, 800百万円	病院施設・医療機器等整備費 3, 660百万円
(2) 人事に関する計画	
医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う	同左
(3) 積立金の処分に関する計画	
前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる	同左

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 県と県立病院機構との関係図

【県と県立病院機構との関係図】



(2) 役員等の状況

① 役員の状況 (令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	担当	経 歴
理 事 長	小 俣 政 男	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日		平成4年4月 東京大学医学部教授 平成22年4月 現職
理 事	小 嶋 裕 一 郎	自 令和6年4月1日 至 令和10年3月31日	中央病院 院長	平成31年4月 中央病院副院長 令和5年4月 現職
理 事	宮 田 量 治	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	北病院 院長	平成15年4月 北病院副院長 平成30年4月 現職
理 事	内 藤 正 浩	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日		平成28年4月 現職
監 事 (非常勤)	柴 山 聡	自 令和2年8月1日 至 令和5年度財務諸表 承認日		平成30年4月 現職
監 事 (非常勤)	山 本 薫	自 令和2年8月1日 至 令和5年度財務諸表 承認日		令和2年8月 現職

②会計監査人の名称及び報酬

E Y 新日本有限責任監査法人

当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9百万円である。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年1月1日（山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第21条の規定により報告した職員数の基準日）において1,248人（前年比10人増加、0.8%増）及び平均年齢は36.3歳並びに法人への派遣者数は11人。

なお、非常勤職員は令和6年1月1日において468人。

(4) 重要な施設等の整備等の状況（主なもの）

- ① 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の額及び出資者ごとの出資額

（単位：円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	243,220,940	—	—	243,220,940
資本剰余金	7,605,515,858	2,296,416,554	—	9,901,932,412
利益剰余金	10,369,219,007	1,759,073,426	2,296,416,554	9,831,875,879

(6) 財務の状況

①財源の内訳（補助金、運営費負担金、借入金、債権発行等）

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率（%）
収入		
営業収益	30,820	85.9%
営業外収益	290	0.8%
長期借入金	749	2.1%
その他収入	4,014	11.2%
合計	35,873	

②業務収入に関する説明

県立病院機構では、山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供することを目的としています。

県立病院機構の営業収益の内訳は、診療報酬等の医業収益、運営費負担金収益、その他収益（補助金含む）となります。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

県立病院機構は、定款第1条の目的の達成を阻害する「リスク」について、「地方独立行政法人山梨県立病院機構リスク管理規程（以下、「リスク管理規定」という。）」において4つの要因を定めるとともに、リスクの顕在化の防止又は顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理体制を整えています。

なお、令和5年度は、リスク項目に該当する要因は発生しておりません。

番号	リスク項目（第2条第1項）
1	業務の有効性及び効率性に関するもの
2	事業活動に関わる法令等の遵守に関するもの
3	資産の保全に関するもの
4	財務報告等の信頼性に関するもの

番号	リスク管理体制（第4条）
1	法人におけるリスク管理については、理事長がこれを指揮し、かつ、最終的な責業務の有効性及び効率性に関するもの任を有する。
2	内部統制担当役員は、理事長を補佐し、リスク管理を総括する。
3	各内部統制推進責任者は、それぞれの組織におけるリスク管理を総括する。
4	リスク管理に関する事務は法人本部事務局総務課が行う。
5	法人におけるリスク管理の検討、審議等を行うため、法人本部に内部統制・リスク管理委員会を設置する。

8 業績の適正な評価に資する情報

（1）総 括

中央病院では、高度救命救急センターにおいて必ずしも救命救急センターの対応症例でない患者も受け入れた他、総合周産期母子医療では県内全てのハイリスクの妊婦に対し専門的な医療を提供した。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、5類移行後も病床確保及び外来・検査体制を維持することで必要な医療を提供した。

一方、がんゲノム医療拠点病院として、がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、患者にとって最適な医薬品・治験等について検討した。

更に、質の高い看護の提供としては、医師業務のタスクシェアにもつながる看護師の特定行為研修を実施し5名の看護師が修了した。

北病院では、スーパー救急病棟2病棟への入院患者に対しては、短期・集中的な治療を実施する他、県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童・思春期病棟を持つ病院と

して、看護師配置を10：1とし、専従のコメディカルを配置するなど、手厚い医療を提供した。また、こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療するとともに、思春期精神科デイケアを実施した。

さらに、重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的にクロザピンやm-ECT治療を実施した。なお、令和5年7月からクロザピン相談外来を開設した。

法人全体では、経常利益は17億9,300万円、純利益は17億5,900万円を確保した。

(2) 項 目 別

○政策医療の提供

・県立中央病院

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延する中、診療制限は行わずに地域保健行政に最大限協力するとともに、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない通常医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化に取り組んだ。

① 救命救急医療

高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で三次救急患者を受け入れるとともに、二次救急患者など必ずしも救命救急センターの対応症例でない患者も受け入れたことから、過去最高値となった。

ドクターヘリの適切な運用を行うため、消防本部などと症例検討会を開催した。

診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HOR・Hybrid Operating Room)及びHEOR(Hybrid Emergency Operating Room)が令和6年8月の稼働予定を見据え、手術室の拡張工事を実施した。

② 総合周産期母子医療

山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。なお、胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した。なお、検査の実施件数は、前年度と比べ5.6%増の1,993件となった。

③ がん医療

令和5年3月の「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、患者にとって最適な医薬品・治験等について、東京大学とのパネル会議で10症例、中央病院のパネル会議では138症例について検討した。また、低侵襲手術のため、da Vinci Xiに加え、HUGO RASシステムを導入した。

④ 循環器病医療

循環器内科と心臓血管外科が密接な連携をとり、急性期治療を24時間体制で治療を行うとともに、ペースメーカーリード抜去、ステントとバイパスのハイブリッド下肢動脈治療など、新しい治療法についても積極的に取り入れている。心大血管疾患リハビリテーションについては、循環器内科、心臓血管外科を中心に本格実施している。

⑤ 難病（特定疾患）医療

難病医療協力病院として、山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供するとともに、炎症性腸疾患センターを令和4年4月に設置し、患者のライフスタイルに合った治療を進めている。

⑥ エイズ医療

県内患者の約87%の診療を行うほか、エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。また、臨床心理士を含むHIV部会やエイズ研修会を開催した。

⑦ 感染症医療

第1種感染症指定医療機関、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、病床を確保し、重症患者を積極的に受入れた。

また、県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに当院医師を派遣した。

・ 県立北病院

平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れている。

① 精神科救急・急性期医療

スーパー救急病棟2病棟への入院患者に対しては、短期・集中的な治療を実施した。また、毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療方針、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、症例検討する中で総合的で一貫した医療を提供した。

② 児童思春期精神科医療

県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童・思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1とし、専従のコメディカルを配置するなど、手厚い医療を提供した。また、こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療するとともに、思春期精神科デイケアを実施した。

③ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療

入院患者に対しては、多職種治療チーム(MDT)による充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進した。退院後の通院対象者に対しても、引き続きMDTによる治療体制を継続するとともに、デイケアや訪問看護も実施し、最適な医療を提供した。また、重症患者に対する退院と社会復帰を計画的に進めた。

④ 重度・慢性入院患者への医療

退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを行うとともに、MDTによる治療体制を構築し、治療に当たった。

⑤ 重症通院患者への医療

退院後、地域で生活する重症通院患者の多様かつ増大する医療ニーズに対して継続的に支援を行うため、訪問看護ステーションのサービスを開始しており、約3千3百件/年の訪問を実施した。

⑥ 依存症患者への医療

「アルコール健康障害に係る専門医療機関」及び「依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）」として、アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、令和2年7月より「ゲーム障害プログラム」を導入するなど、依存対象に応じた医療提供体制の強化を図っている。

⑦ 認知症患者への医療

認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する診断と処遇について、臨床心理士等による専門医療相談窓口を設け、患者本人、家族、関係者からの電話または面談相談を行った。また、認知症認定看護師が地域の個別ケア会議に出向いて助言や指導を行った。

○質の高い医療の提供

① 医療の標準化と最適な医療の提供

中央病院では、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加し、北病院では、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加した。

D P Cから得られる情報を元に、当院と他のD P C参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析した。また、クリニカルパスの活用・推進のため、D P C分析ソフト「ヒラソル」を活用して、27診療科に対し、72件のパス提案を行い、新規パス25件、既存パス更新7件を承認した。

② 質の高い看護の提供

病院機能を強化するため、情報管理、クリニカルパス、感染対策、医療安全に係る専従看護師を継続して配置している。

病棟に導入したタブレット端末を利用して、エビデンスに基づいた最新の看護手順書と最新知見の動画講義が視聴でき、効果的な技術研修を実施している。

看護管理者やスペシャリストなど、キャリアを段階的に発展させているほか、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修（クリティカルケアコース、感染コース）を実施しており、中央病院看護師5名が修了した。

③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備

眼科・泌尿器科・耳鼻科・形成外科・乳腺外科を対象に患者負担軽減を目的としたWOR（Walk-in Operataing Room 日帰り手術室）については、令和5年10月に工事着手し、令和6年1月から稼働した。

外来手術室の稼働開始に伴い、MR I撮影及び超音波検査融合画像により正確かつ迅速な前立腺針生検を行うため、超音波画像診断装置（2,970万円）を購入した。

○県民に信頼される医療の提供

① 医療安全・感染症対策の推進

院内全体で“誤投薬ゼロ”、“転倒転落ゼロ”、“ドレーン・チューブインシデントゼロ”、“治療措置等インシデントゼロ”に向けて取り組み、各部署で発生したインシデントレベル2以上の推移を毎月グラフ化し、病院会議や看護実践力強化委員会等を通じて共有した。

新型コロナウイルス（COVID-19）に係る院内感染防止のため、職員全員が毎日体温測定を行い、発熱状況を見える化した体温モニタリングを実施するとともに、来院者すべての体温測定を徹底した。また、院内感染防止及び福利厚生の一環として、令和5年度は希望する職員1,500人に対して、新型コロナウイルスのPCR検査、抗体検査を実施した。

なお、コロナ関連検査としてはFilmArray12台、GeneXpert16台、Liat4台を稼働させ、24時間体制で、高感度・迅速な検査体制を構築している。

② 医療倫理の確立

倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。また、終末期医療に備えた院内意思決定を行うため、倫理委員会の下部組織として、臨床倫理コンサルテーションチームを令和6年1月に設置した。

③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築

患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。なお、退院支援件数は4,572人であり、退院後訪問については延べ5件訪問した。

集中治療領域においては、特に重篤な状態の患者及びその家族に対して、治療を行う医師や看護師等の他職種とともに、入院時重症患者対応院内医療メディエーターが相談担当者として4件の介入支援を行った。

④ 医薬品の安心、安全な提供

全17病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、患者とのコミュニケーションを図りながら、患者が納得して服薬できるように、14,225件の服薬指導を行った。

平成29年7月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行するとともに、薬剤部の出入口を原則常時施錠するなど、薬剤管理の一層の強化と再発防止に取り組んだ。

チーム医療を推進するため、病棟看護師を対象とした薬剤師主体のミニ勉強会を開催した。

⑤ 患者サービスの向上

会計窓口の直営化、電話予約センターの増員、マイナンバーカードによる保険証確認システム、かかりつけ連携システム、自動採血・採尿受付機の導入など待ち時間の解消に努めた。令和4年4月に外来サービス担当を新設し、看護師長経験者4名により、きめ細やかな医療相談や診療案内を行う体制を整備した。また、外来会計窓口の直営化を行った結果、令和5年度の会計平均待ち時間は、7.7分に改善した。

外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施し、5段階評価で、3.94点の評価となった。

⑥ 診療情報の適切な管理

紙カルテは、電気錠により入室が制限されているカルテ庫において適切に保管している。

診療記録の整備を促進し医療の質向上を図るため、診療記録委員会の中に診療記録監査部会を設置し、令和5年度は、無作為に抽出した44例について、カルテの記載内容について監査を実施した。

サイバー攻撃を受けた場合の事故対応費用や業務継続に係る費用の確保、専門的知識を有する事業者による支援体制の確保等を図るため、令和5年12月にサイバーセキュリティ保険の更新を行った。

○医療に関する調査及び研究

① 新薬開発等への貢献

中央病院では、治験（新規11件、継続19件）、臨床研究（新規81件、継続82件）、製造販売後調査（新規13件、継続72件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規15件、継続17件）、製造販売後調査（継続4件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。

② 各種調査研究の推進

看護の質の向上を目指して、県立大学と20のテーマで共同研究を行った。

外部助成による研究を実施するとともに、院内の研究成果については、英語論文により世界に発信した。

○医療に関する技術者の育成・確保及び定着

・医療従事者の研修の充実

初期臨床研修プログラムとして、総合研修プログラム、産婦人科・小児科重点プログラムの2つのプログラムを設け、令和6年度は総合研修プログラムに23名（自治医科大学卒業生含む）、小児科重点プログラムにより4名、計27名の研修医を迎えた。

研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る必要額を予算計上し、資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整えた。

医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修（クリティカルケアコース、感染コース）を実施しており、中央病院看護師5名が修了した。

・職場環境の整備

① 働きやすい職場環境の整備

年次有給休暇を取得しやすい勤務環境を整えるため、半日単位での年休取得制度の運用し、休暇取得促進を図った。併せて、令和4年度に新設した、会計年度任用職員の「分べん休暇」（特別休暇）については、4人が取得した。

令和4年2月に創設した「救急病院勤務手当」については、令和4年10月から支給額を増額するとともに支給対象者を看護職員に加えて、コメディカル等に拡大した。

また、年度内で計画的に有給休暇を取得できるように、令和4年度から年次有給休暇の付与期間を1月～12月から4月～3月に変更している。

② 医療従事者の業務負担の軽減

医師負担軽減のため、医師事務作業補助者採用試験を8回行い11名採用した。また、3年以上の勤務経験がある補助者が5割以上であるため、引き続き、医師事務作業補助体制加算1（15対1）を算定している。

職員増による駐車場不足に対応するため、病院北側の土地の購入・整備を行

い、令和5年11月から職員駐車場として提供した。

○医療に関する地域への支援

① 地域医療機関との協力体制の強化

紹介率及び逆紹介率は、ともに84.8%であり、地域医療支援病院の要件である紹介率65%超及び逆紹介率40%超より高い水準で推移している。また、地域の開業医と当院整形外科常勤医との整形外科相談ホットラインを開設している。

中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図っている。

② 地域の医師不足の解消に対する支援

令和6年度の初期臨床研修のマッチ率は100%であり、23名を内定した。また、産婦人科・小児科重点プログラムにより4名、計27名の研修医を迎えた。北病院では、塩川病院から精神科医師の派遣依頼を受け、医師派遣協定を締結し、毎週1日医師の派遣を実施した。

③ 県内の医療水準の向上

地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、地域連携研修会をオンラインで12回開催し、院外から505名の参加があった。また、看護師、薬剤師、NST、精神保健福祉士等の実習生を受け入れた。

④ 地域社会への協力

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習等を実施するとともに、県立大学等の看護師養成機関の授業や研修等に職員を講師として派遣した。また、捜査機関等からの照会、調査に協力した。

中央病院では、地域の訪問看護師と相互研修を実施し、受入れを行った。

○災害時における医療救護

① 医療救護活動の拠点機能

県立中央病院を活動拠点本部に、令和5年10月14日と15日の2日間にわたり、中部ブロック各県DMA Tが大規模災害発生に際し、緊密な連携を図り、被災地における病院支援、医療搬送、救急医療等を迅速に実行できることを目的とした実践的な訓練を行った。また、令和5年11月14日には、山中湖において、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が行われ、北病院からDPAT1チーム（4名）が参加した。

② 他県等の医療救護への協力

令和6年1月に発生した能登半島地震への災害派遣として、中央病院DMA Tは7回・32人、北病院DPATは3回・10人を派遣した。

○医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

中央病院では「病院会議」、北病院では「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。また、中央病院の「病院会議」において各部署の優れた取り組みを発表させ、業務改善の重要性について病院全体への意識付けを図った。

○経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

① 診療報酬請求の事務の強化

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため専任職員を配置し、令和3年5月から外来会計窓口を直営化した。また、診療報酬適正化に向けDPC担当は、病棟クラーク業務及び医師等に対して、診療報酬制度の周知・啓発に努めた。

また、レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君コラボ Plus」を導入し、改善に努めている。

② 使用料及び手数料の確保

がん細胞の遺伝子を調べ、乳がんが再発するリスクを測定する「オコンタイプDX検査」について、中央社会保険医療協議会において保険適用されることから、使用料及び手数料規程の改正を行った。

③ 未収金対策

発生予防策として、会計窓口クレジットカード対応、即日請求、二次救急預り金制度、連帯保証人代行制度の導入、また発生後の対策として、コンビニ納付、回収業務の弁護士委託、定期請求間隔の短縮等に取り組んだ。

④ 診療情報の活用

クリニカルパスの新規作成・修正更新前に資料・分析データの提供を行うクリニカルパスの専門部署を設置し、専任職員を配置している。また、DPC分析ソフトのヒラソルを活用して、27診療科に対し、72件のパス提案を行い、新規パス25件、既存パス更新7件につながった。

⑤ 薬品費及び診療材料費の節減・適正化

中央病院において、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンスに平成28年4月から加盟し、令和5年度は、約1億5,385万円の経費削減ができた。

令和2年度から薬事委員会の内部委員会として、既存薬の価格低減を目的とした既存薬適正価格購入委員会を設けている。また、令和4年度からは毎月、医師、薬剤師、事務で価格交渉方針等の協議を行っている。試薬管理の一環として、新規試薬・未保険検査採用申請書の一元化を行い、申請の厳格化と透明性を図り、申請者にも価格交渉等の経費削減に関わる仕組み作りをした。

⑥ 経費等の節減・適正化

入札参加事業者及び契約事業者の固定化を避け、更なる費用削減を図るため、競争入札参加者の資格要件を見直し、山梨県登録事業者のみならず全国の都道府県の登録事業者が参加可能となるよう契約事務取扱規程の改正を行った。令和5年度の入札においては、分娩室改修工事、外来手術室新設工事及びLED照明工事等と計8件で実績があった。

器械備品購入にあたっては、適正価格を把握するため、他院の購入価を確認できるベンチマークを活用して、他院割引額以下となるように積算している。

○事務部門の専門性の向上

プロパーの事務職員4人（中病4人）を採用した。

医療事務の向上に必要な知識を習得するため、病院機能管理担当が日本クリニカルパス学会学術集会に参加した。

○職員の経営参画意識の向上

① 経営関係情報の周知

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。

② 取組の共有化

「病院会議」、「院内連絡会議」において、中期計画等について説明し、共通認識を持って、日々の業務に取り組んだ。

県立中央病院においては、毎週水曜日に1時間程度、理事長、理事他、看護局幹部、薬剤部長、事務局リーダー以上が集合し、各部署の業務や改善の取組み状況について発表している。

③ 職員提案の奨励

職員が病院経営について自由に提案する職員提案制度であり、創意工夫により日常業務の改善を目的とする“プロジェクト・KAIZEN”と、大胆な発想の転換により現状の抜本的改善を目的とする“プロジェクト・坂の上の雲”の2部門について、職員提案の募集を行い、令和5年度は10件の提案があった。

○その他業務運営に関する重要事項

① 保健医療行政への協力

中央病院では、がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う高度救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として、北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院及び認知症対策における認知症疾患医療センター等として、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。

なお、中央病院では、令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、東京大学とのパネル会議で10症例、中央病院のパネル会議では138症例について検討した。

また、県が推進する後発医薬品について積極的に切り替えを行い、規格単位数量割合は中央病院で94.3%、北病院で92.3%となった。

② 法令・社会規範の遵守

倫理委員会を開催し、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。

ハラスメント防止研修会を開催し、研修内容は録画し、後日視聴可能とした。また、研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づくコンプライアンス対策として、日本学術振興会運営のEラーニングを受講した。

法令・社会規範の順守に係る研修会について、令和4年度から、新規採用医師だけでなく、若手医師も対象とした。

③ 積極的な情報公開

病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設しており、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研

修内容、採用情報等に加え、新型コロナウイルスに係る情報など、県民が知りたい情報を随時提供した。

中央病院公式 YouTube チャンネル（YCHキャスト）は、チャンネル登録者数は約600人であり、21本の動画を掲載し、令和6年5月現在の視聴実績は、約5万回となっている。

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

（1）自己評価

項目	評 定 (※)
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療の提供	
（1）政策医療の提供	
県立中央病院	
ア 救命救急医療	S
イ 総合周産期母子医療	S
ウ がん医療	S
エ 循環器病医療	A
オ 難病（特定疾患）医療	A
カ エイズ医療	A
キ 感染症医療	S
県立北病院	
ア 精神科救急・急性期医療	S
イ 児童思春期精神科医療	S
ウ 心神喪失者等医療観察法 に基づく医療	S
エ 重度・慢性入院患者への医療	A
オ 重症通院患者への医療	A
カ 依存症患者への医療	A
キ 認知症患者への医療	A
（2）質の高い医療の提供	
①医療の標準化と最適な医療の提供	S
②質の高い看護の提供	S
③病院施設の修繕、医療機器等の整備	A
（3）県民に信頼される医療の提供	
①医療安全・感染症対策の推進	S
②医療倫理の確立	B
③患者・家族との信頼・協力関係の構築	A
④医薬品の安心、安全な提供	S
⑤患者サービスの向上	A
⑥診療情報の適切な管理	A
2 医療に関する調査及び研究	S
3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着	

(1) 医療従事者の研修の充実	S
(2) 職場環境の整備	S
4 医療に関する地域への支援	
(1) 地域医療機関等との協力体制の強化	S
(2) 地域の医師不足の解消に対する支援	B
(3) 県内の医療水準の向上	B
(4) 地域社会への協力	A
5 災害時における医療救護	S
業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項	
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	A
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	S
3 事務部門の専門性の向上	A
4 職員の経営参画意識の向上	A
5 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額	S
その他業務運営に関する事項	
1 保健医療行政への協力	S
2 法令・社会規範の遵守	B
3 積極的な情報公開	A
4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項	A

※評価 S…当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

評価 A…当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

評価 B…当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

評価 C…当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている

評価 D…当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、
大幅な改善が必要

(2) 当該業務に要した資源

業務に要した資源は、費用区分ごと以下のとおりである。（令和5事業年度決算より）

(1) 医業費用

① 職員人件費	12,124,389千円
② 材料費	10,010,825千円
③ 減価償却費	1,892,102千円
④ 経費（光熱水費、修繕費、委託料等）	3,680,291千円
⑤ 研究研修費	110,648千円

(2) 一般管理費

① 役員人件費	19,055千円
② 減価償却費	3,920千円
③ 経費（委託料、賃借料等）	36,841千円

10 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
営業収益	26,784	26,472	27,544	27,644	28,523	29,052
医業収益	22,969	22,656	23,965	24,067	24,188	24,508
運営費負担金	3,487	3,487	3,253	3,253	3,281	3,281
その他営業収益	328	329	326	324	1,054	1,263
営業外収益	339	366	352	345	303	331
運営費負担金	145	146	137	137	129	129
その他営業外収益	194	220	215	208	174	201
資本収入	762	762	1,117	1,120	485	1,509
運営費負担金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	762	762	1,117	1,117	485	485
その他資本収入	-	-	-	3	-	1,024
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	27,885	27,600	29,013	29,109	29,311	30,892
支出						
営業費用	22,995	22,746	24,400	24,322	25,505	25,357
医業費用	22,885	22,662	24,270	24,194	25,392	25,258
給与費	10,573	10,593	11,160	11,077	11,701	11,620
材料費	8,539	8,422	9,254	9,385	9,849	9,858
経費	3,620	3,499	3,691	3,593	3,738	3,691
研究研修費	153	148	165	139	104	89
一般管理費	110	84	130	128	113	99
営業外費用	228	226	189	181	168	172
資本支出	4,601	4,633	4,673	4,117	3,315	5,272
建設改良費	1,599	1,133	2,163	1,607	779	740
償還金	2,960	2,959	2,506	2,505	2,532	2,532
その他資本支出	42	540	4	4	4	2,000
その他の支出	-	-	-	-	-	-
計	27,824	27,605	29,262	28,620	28,988	30,801

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
営業収益	30,625	30,433	31,473	31,098	30,707	30,820
医業収益	26,086	25,750	26,907	26,633	26,735	26,839
運営費負担金	3,194	3,194	3,166	3,163	3,308	3,309
その他営業収益	1,345	1,489	1,400	1,302	664	672
営業外収益	337	301	253	268	279	290
運営費負担金	119	119	71	72	66	66
その他営業外収益	218	182	182	197	213	224
資本収入	1,462	1,659	1,763	1,881	4,749	4,763
運営費負担金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,462	1,462	763	763	749	749
その他資本収入	-	197	1,000	1,118	4,000	4,014
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	32,424	32,394	33,489	33,247	35,735	35,873
支出						
営業費用	26,772	26,298	27,305	27,242	27,496	27,297
医業費用	26,646	26,195	27,199	27,152	27,409	27,239
給与費	12,041	11,983	12,446	12,373	12,646	12,134
材料費	10,675	10,378	10,645	10,511	10,696	10,997
経費	3,830	3,729	3,997	4,154	3,933	3,990
研究研修費	100	106	111	113	134	118
一般管理費	126	104	106	91	87	58
営業外費用	154	146	84	82	71	71
資本支出	5,711	4,992	6,129	5,358	9,335	9,129
建設改良費	3,095	2,380	2,082	1,427	1,977	1,869
償還金	2,612	2,612	2,543	2,431	2,855	2,761
その他資本支出	4	-	1,504	1,500	4,503	4,500
その他の支出	-	-	-	-	-	-
計	32,637	31,436	33,518	32,683	36,902	36,497

(注)金額はそれぞれ四捨五入によっているの、端数において合計とは一致しないものがあります。

1 1 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	33,687	固定負債	22,211
有形固定資産	23,087	移行前地方債償還債務	13,115
無形固定資産	385	長期借入金	2,363
投資その他の資産	10,215	退職給付引当金	5,731
流動資産	14,718	その他引当金	14
現金及び預金	7,012	その他	989
有価証券	2,000	流動負債	6,217
未収金	5,269	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	1,771
棚卸資産	435	一年以内返済予定長期借入金	999
その他	2	未払金	2,499
		賞与引当金	810
		その他	138
		負債合計	28,429
		純資産の部	金額
		資本金	243
		資本剰余金	9,902
		利益剰余金	9,832
		純資産合計	19,977
資産合計	48,406	負債純資産合計	48,406

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益(A)	31,179
医業収益	26,808
運営費負担金収益	3,309
補助金等収益	672
その他収益	391
経常費用(B)	29,387
医業費用	27,818
一般管理費	60
財務費用	70
その他費用	1,439
臨時損益(C)	▲ 34
当期純利益(A-B+C)	1,759

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③キャッシュ・フロー計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー(A)	2,722
材料の購入による支出	▲ 10,902
人件費支出その他業務支出	▲ 16,989
医業収入	26,992
運営費負担金収入	1,953
その他の業務活動による収入	1,699
利息の受払等	▲ 30
II 投資活動によるキャッシュフロー(B)	▲ 1,899
III 財務活動によるキャッシュフロー(C)	▲ 589
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	233
V 資金期首残高(E)	3,778
VI 資金期末残高(F=D+E)	4,012

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

12 財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 財務諸表の概要

① 経常収益、経常費用、当期純利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

（経常収益）

令和5年度の経常収益は31,179百万円と、前年度と比較して241百万円減（0.8%減）となっています。これは、前年度と比較して補助金収益が627百万円減（48.3%減）となったことが主な要因です。

（経常費用）

令和5年度の経常費用は29,387百万円と、前年度と比較して2百万円減（0.0%減）となっています。これは、前年度と比較して給与費が240百万円減（1.9%減）、経費が142百万円減（3.7%減）となったことが主な要因です。

（当期純利益）

令和5年度の当期純利益は1,759百万円と、前年度と比較して202百万円減（10.3%減）となっています。

これは、前年度と比較して経常利益が238百万円減（11.7%減）となったことが主な要因です。

（資産）

令和5年度末現在の資産合計は48,406百万円と、前年度と比較して733百万円減（1.5%減）となっています。これは、前年度と比較して現金及び預金が2,767百万円減（28.3%減）となったことが主な要因です。

(負債)

令和5年度末現在の負債合計は28,429百万円と、前年度と比較して2,492百万円減(8.1%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入金、移行前地方債償還債務が2,021百万円減(11.6%減)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,722百万円の収入となり、前年度と比較して500百万円の収入増(22.5%増)となっています。これは、前年度と比較して医業収入が579百万円増(2.2%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,899百万円の支出となり、前年度と比較して393百万円の支出減(17.1%減)となっています。これは、前年度と比較して定期預金の預入による支出が4,000百万円減(57.1%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは589百万円の支出となり、前年度と比較して173百万円の支出増(41.4%増)となっています。これは、前年度と比較して長期借入金の返済による支出が206百万円増(26.0%増)となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	28,030	29,432	30,777	31,420	31,179
経 常 費 用	26,604	27,554	28,437	29,389	29,387
当 期 純 利 益	1,289	1,862	2,210	1,961	1,759
資 産	47,401	47,521	48,673	49,139	48,406
負 債	35,215	33,474	32,416	30,921	28,429
利 益 剰 余 金	9,306	9,887	10,281	10,369	9,832
業 務 活 動 に よ る キャッシュフロー	1,276	2,064	2,391	2,222	2,722
投 資 活 動 に よ る キャッシュフロー	▲ 1,856	▲ 793	▲ 2,223	▲ 2,292	▲ 1,899
財 務 活 動 に よ る キャッシュフロー	▲ 37	▲ 728	212	▲ 417	▲ 589
資 金 期 末 残 高	3,342	3,886	4,265	3,778	4,012

(注)金額はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

経常利益は1,793百万円と、前年度と比較して238百万円減(11.7%減)となっています。これは、前年度と比較して中央病院の補助金収益が615百万円減(49.5%減)となったことが主な要因となっています。

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県立中央病院	1,411	1,848	2,291	1,901	1,611
県立北病院	117	101	124	133	161
法人本部	▲ 101	▲ 72	▲ 75	▲ 3	21
合計	1,426	1,877	2,340	2,031	1,793

(注) 金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

総資産は 48,406 百万円と、前年度と比較して 733 百万円減 (1.5%減) となっています。これは、中央病院の資産が前年度と比較して 856 百万円減 (3.0%減) となったことが主な要因です。

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県立中央病院	30,254	30,139	30,383	28,745	27,889
県立北病院	5,216	5,122	4,575	3,716	4,429
法人本部	11,931	12,260	13,715	16,677	16,088
合計	47,401	47,521	48,673	49,139	48,406

(注) 金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

1 3 内部統制の運用状況

県立病院機構における、内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

(1) 内部統制

県立病院機構では、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、定款第 1 条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る規定を定め、内部統制の充実及び強化を図ることとしています。法人本部、山梨県立中央病院、山梨県立北病院に内部統制推進責任者を置くとともに、内部統制・リスク管理委員会を設置し、内部統制に関して必要な事項を審議することとしています。

なお、令和 5 年度は、審議する事項は発生しておりません。

(地方独立行政法人山梨県立病院機構内部統制に関する規程)

(2) 監事監査

監事は、法人の業務運営及び会計経理の適正を期することを目的に監査を実施します。監査は以下の事項を対象として行うこととしています。

- ・ 中期計画及び年度計画に定める業務の実施状況
- ・ 組織及び制度全般の運営状況
- ・ 予算の執行に関する事項
- ・ 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- ・ 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- ・ その他監査の目的を達成するために必要な事項

令和 5 年度は、財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項に関する期末

監査及び入札による契約手続きに関して期中監査を実施しました。

(地方独立行政法人山梨県立病院機構監事監査規程 第8条)

(3) 内部監査

理事長は、法人の役職員の中から、事業年度開始前に監査責任者を任命し、業務運営や会計処理・記録の適否等に関して内部監査を実施させることとしています。

令和5年度は、山梨県立中央病院、山梨県立北病院において科学研究費の管理や物品要求事務等について実地監査を実施しました。

(地方独立行政法人山梨県立病院機構内部監査規程 第4条)

(4) 入札・契約

入札・契約に関しては、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成22年規程第20号（以下「会計規則」という。））、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成22年規程第26号（以下「契約事務取扱規定」という。））に次の各号に掲げる事項を規定しています。

- ・ 契約の方法（会計規則第40条）
- ・ 入札手続及び入札参加資格（会計規則第40条及び契約事務取扱規定第3条）
- ・ 随意契約の条件及び契約手続き（契約事務取扱規定第19条及び第20条）
- ・ 契約書の作成（会計規則第45条）

また、県立病院機構契約等監視委員会を設置し、委託業務の内容や質に関すること等について協議・検討を行うこととしています。

なお、令和5年度は、審議する事項は発生しておりません。

(県立病院機構契約等監視委員会設置要領)

1.4 法人に関する基礎的な情報

(1) 法人名

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

(2) 本部の所在地

甲府市富士見一丁目1-1

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況（令和5年度）

地方独立行政法人山梨県立病院機構定款により、理事長1人、理事5人以内、監事2人以内

理事長 小俣政男

理 事 小嶋裕一郎、宮田量治、内藤正浩

監 事 柴山 聡、山本 薫

(5) 職員の状況 (令和6年5月1日現在)

現員数 計 1,790人

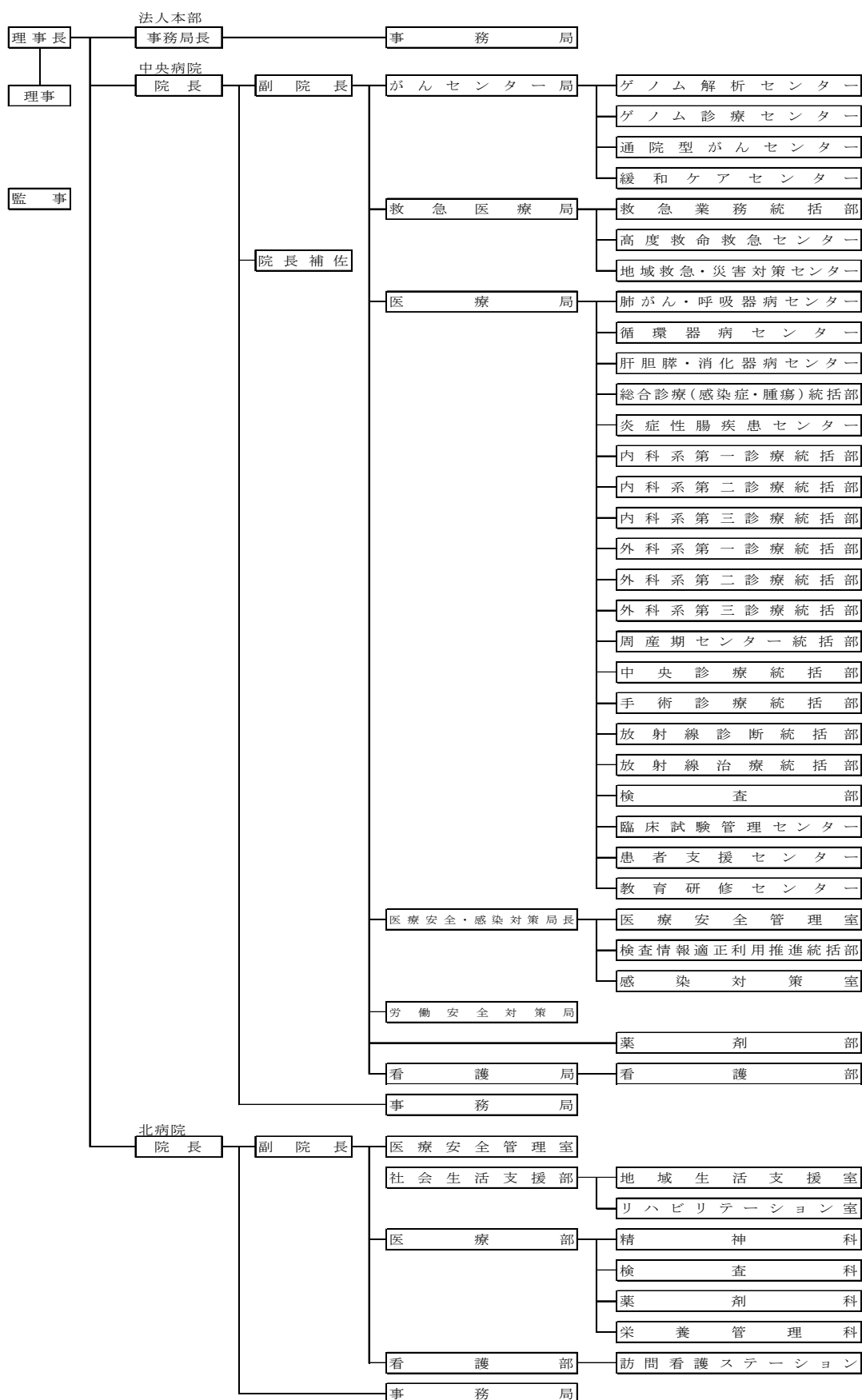
(医師 249 人、医療技術職 261 人、看護師 953 人、事務職員 168 人、技能労務職員 159 人)

(6) 病院の概要 (令和6年4月1日現在)

病 院 名		山梨県立中央病院
所 在 地		甲府市富士見一丁目 1－1
開 院 年 月 日		明治 9 年 5 月 2 9 日
院 長		小嶋 裕一郎
診 療 科 目		内科（呼吸器）、内科（消化器）、内科（循環器）、内科（糖尿病・内分泌）、内科（腎臓）、内科（血液）、内科（リウマチ・膠原病科）、女性専門外来、精神科、神経内科、小児科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、産科、新生児内科、眼科、麻酔科、放射線治療科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線診断科、病理診断科、救急科、緩和ケア科、化学療法科、リハビリテーション科、臨床検査科
病 床 数	一 般	6 2 2 床（I C U 等特殊病床 6 2 床含む）
	結 核	1 6 床
	感 染 症	2 床
	精 神	4 床
	計	6 4 4 床
看護職員配置		一般（感染症病棟含む） 7 対 1 結核 7 対 1 精神 1 0 対 1

病 院 名	山梨県立北病院
所 在 地	韮崎市旭町上條南割 3 3 1 4－1 3
開 院 年 月 日	昭和 2 9 年 1 月 1 日
院 長	宮 田 量 治
診 療 科 目	精神科
病 床 数	1 8 8 床
看護職員配置	精神 1 5 対 1 (児童・思春期病棟と精神科救急病棟については、1 0 対 1)

(7) 組 織 (令和6年4月1日現在)



(8) 病院の沿革

県立中央病院は、明治9年5月に開設以来、山梨県における基幹病院として、県民の需要に基づき、医学・医術の進歩に対応した適正な医療を提供してきた。

その後、昭和45年に建設された病院建物の老朽化に伴い、平成10年3月に、新中央病院の建設工事に着手し、平成13年9月に第一期分が開院、平成17年3月に全院開院した。

新病院建設を契機に、救命救急医療や総合周産期母子医療、がん医療などの診療機能の整備、充実を図り、公的医療機関でなければ対応困難な高度、特殊、先駆的な医療を実施し、本県における医療水準の向上に努め、県民の健康の回復、保持、増進に寄与してきた。

平成24年4月からドクターヘリの運航を開始し、全県にわたり均質な救急医療の提供が可能となっている。また、がん医療を強力に推し進めていくため、平成26年度から、化学療法科（通院加療がんセンター）、緩和ケア科、放射線治療科及びゲノム解析センターを医療局から分離し、がん相談支援センター機能を併せて、がんセンター局を新設した。

県立北病院は、昭和29年1月に県立精神病院として開設し、精神科基幹病院として救急・急性期から早期・長期のリハビリテーション等、治療の継続性に重きを置いて、質の高い精神科医療を提供している。

昭和41年8月に県立北病院に改称し、平成2年の病院全面改築工事を経て、デイケアや児童思春期精神科医療を開始した。

平成17年からは、精神科救急に対応する高い基準の病棟を開設し、また、児童思春期精神科医療においては関係機関と連携して重点的に取り組んでいる。

さらに、平成22年度から心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として、高度で専門的な入院医療を提供している。

令和5年3月の「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、患者にとって最適な医薬品・治験等について、東京大学とのパネル会議で10症例、中央病院のパネル会議では138症例について検討した。また、低侵襲手術のため、da Vinci Xiに加え、HUGO RAS システムを導入した。

県立病院の経営については、国の医療費抑制策、年々増加する人件費、材料費等病院経営を取り巻く環境が非常に厳しくなり、今後の県立病院のあり方を検討してきた結果、平成22年4月から公務員型の地方独立行政法人へ移行した。

県民に信頼される質の高い医療の提供、業務運営の改善及び効率化等を目標に、令和2年4月から令和6年3月までの4年間を期間として、県が策定する中期目標を達成するため、中期計画、年度計画を定め、目標の実現に取り組んでいる。

附 属 資 料

目 次

○ 県立中央病院

1	入院患者の状況	
(1)	入院患者数	1
(2)	科別 1 日平均入院患者数	2
(3)	月別入院患者数	3
(4)	入院患者利用状況	4
2	外来患者の状況	
(1)	外来患者数	5
(2)	科別 1 日平均外来患者数	5
(3)	月別外来患者数	6
(4)	外来初診患者利用状況	7
3	手術件数	8

○ 県立北病院

1	入院患者の状況	
(1)	入院患者数	9
(2)	科別 1 日平均入院患者数	9
(3)	月別入院患者数	10
(4)	入院患者利用状況	10
2	外来患者の状況	
(1)	外来患者数	11
(2)	科別 1 日平均外来患者数	11
(3)	月別外来患者数	12
(4)	外来初診患者利用状況	12

県立中央病院

1 入院患者の状況

(1) 入院患者数

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
入院延患者数	一 般 病 床	183,649人	170,663人	167,000人	169,246人	171,631人	175,568人	178,852人	179,989人	176,511人	176,537人	157,439人	155,594人	157,301人	167,787人
	結 核 病 床	3,078	2,414	2,853	1,655	2,184	1,230	1,394	1,724	1,869	2,466	1,290	1,413	1,025	724
	感染症病床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,536	4,660	7,376	266
	精 神 病 床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	308	332	537	780
計		186,727	173,077	169,853	170,901	173,815	176,798	180,246	181,713	178,380	179,138	160,573	161,999	166,239	169,557
病 床 利 用 率		75.9%	70.5%	71.5%	71.9%	73.1%	74.2%	75.9%	76.9%	76.4%	76.0%	68.3%	68.9%	70.7%	71.9%
平 均 在 院 日 数		14.0日	12.9日	12.9日	12.8日	13.4日	13.0日	12.7日	12.9日	12.5日	12.8日	12.4日	11.6日	11.9日	11.6日

(2) 科別1日平均入院患者数

科別	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
内 科	人	153.3	143.0	132.0	140.4	151.1	141.2	132.5	142.8	135.9	136.8	115.5	115.6	106.4	117.5
精 神 科	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
神 経 内 科	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小 児 科	人	45.4	41.5	44.0	40.1	38.7	42.4	41.6	38.7	15.9	15.2	9.0	8.7	9.0	10.4
新 生 児 内 科	人	-	-	-	-	-	-	-	-	21.4	21.4	21.2	17.3	19.7	17.3
外 科	人	74.9	62.5	57.6	49.3	52.0	60.2	62.0	63.7	61.0	66.1	63.6	63.2	70.6	67.7
整 形 外 科	人	34.0	37.0	43.0	44.0	41.4	38.1	43.9	43.6	38.1	38.9	42.4	49.0	47.1	50.5
形 成 外 科	人	4.4	4.0	4.8	4.4	4.8	5.2	5.5	4.0	6.0	5.1	3.5	4.1	6.0	4.9
脳 神 経 外 科	人	24.3	21.6	24.6	23.7	23.4	22.1	22.4	20.9	23.8	22.4	21.3	20.5	21.3	19.5
心 臓 血 管 外 科	人	25.6	24.8	24.2	25.4	21.3	23.0	24.1	23.5	24.0	22.3	20.1	16.4	12.7	14.4
小 児 外 科	人	5.5	4.5	4.8	4.6	3.9	4.7	3.5	3.9	4.6	3.9	3.3	3.9	3.3	4.4
皮 膚 科	人	4.5	4.8	3.8	4.0	4.3	4.1	3.6	3.2	3.8	3.1	2.0	2.3	1.7	2.2
泌 尿 器 科	人	13.3	12.1	14.4	11.9	12.7	11.2	11.4	10.0	10.1	12.3	12.5	15.3	15.2	13.0
産 科	人	24.8	25.9	22.3	25.8	23.5	31.4	31.7	27.5	28.9	29.7	24.5	24.3	21.6	25.4
婦 人 科	人	27.9	22.7	15.6	13.3	14.0	14.6	15.3	11.8	14.3	13.0	15.4	14.7	12.2	13.4
眼 科	人	12.4	11.4	10.0	9.4	10.6	11.1	10.6	9.5	9.1	9.6	8.2	7.6	7.2	6.9
耳 鼻 咽 喉 科	人	14.2	11.9	11.8	14.8	13.9	12.4	12.3	14.1	12.9	11.6	9.1	9.1	11.7	13.4
麻 酔 科	人	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
緩 和 ケ ア	人	12.4	12.7	11.4	11.7	11.2	10.5	12.3	12.9	12.1	12.3	7.6	5.0	5.7	9.5
放 射 線 科	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
口 腔 外 科	人	6.4	5.3	4.8	5.4	4.3	4.6	3.7	3.6	3.8	3.2	4.7	4.5	4.5	3.5
救命救急センター	人	19.7	20.8	28.3	35.6	38.9	35.0	37.5	39.2	39.4	45.8	36.5	34.6	40.8	42.8
総 合 診 療 科	人	-	-	-	-	-	7.6	15.9	20.0	18.6	9.3	10.9	10.2	14.4	21.5
結 核	人	8.4	6.6	7.8	4.5	6.0	3.4	3.8	4.7	5.1	6.7	3.5	3.9	2.8	2.0
感 染 症	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	12.8	20.2	0.7
精 神	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	0.8	0.9	1.5	2.1
計	人	511.6	472.9	465.4	468.2	476.2	483.1	493.8	497.8	488.7	489.4	439.9	443.8	455.4	463.3

(3) 月別入院患者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
一般	内科	3,081	3,484	3,060	3,915	4,021	3,484	3,382	3,540	3,851	4,190	3,659	3,352	43,019	25.64
	精神科													0	0.00
	神経内科													0	0.00
	小児科	280	270	315	403	393	376	304	287	273	298	292	313	3,804	2.27
	新生児内科	522	492	362	519	537	616	668	517	568	700	546	296	6,343	3.78
	外科	2,070	1,972	2,123	2,064	2,009	2,094	2,383	2,174	2,034	1,818	1,950	2,103	24,794	14.78
	整形外科	1,419	1,592	1,212	1,595	1,562	1,487	1,770	1,579	1,497	1,447	1,639	1,682	18,481	11.01
	形成外科	84	123	195	134	192	177	143	162	176	73	153	193	1,805	1.08
	脳神経外科	407	577	315	531	659	547	674	753	652	674	678	666	7,133	4.25
	心臓血管外科	502	410	346	403	323	374	328	456	463	522	576	575	5,278	3.15
	小児外科	157	139	168	159	166	103	105	64	113	142	139	161	1,616	0.96
	皮膚科	70	41	64	105	73	42	83	84	24	69	90	64	809	0.48
	泌尿器科	429	489	457	459	452	382	351	336	367	422	249	374	4,767	2.84
	産科	659	702	695	807	982	845	1,074	892	802	679	534	634	9,305	5.55
	婦人科	401	372	446	449	405	356	357	424	389	407	498	386	4,890	2.91
	眼科	248	217	222	210	201	209	203	185	183	213	238	208	2,537	1.51
	耳鼻咽喉科	429	444	334	472	408	457	360	273	393	519	423	392	4,904	2.92
	麻酔科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	緩和ケア	241	227	283	328	309	366	268	341	179	299	275	346	3,462	2.06
	放射線科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	口腔外科	103	113	112	58	109	135	94	112	77	96	135	132	1,276	0.76
	救命救急センター	1,089	1,229	960	1,056	1,385	1,131	1,418	1,290	1,362	1,447	1,623	1,690	15,680	9.35
	総合診療科	557	563	712	709	655	622	559	701	722	704	580	800	7,884	4.70
	計	12,748	13,456	12,381	14,376	14,841	13,803	14,524	14,170	14,125	14,719	14,277	14,367	167,787	100.00
	一日平均	424.9	434.1	412.7	463.7	478.7	460.1	468.5	472.3	455.6	474.8	492.3	463.5	458.4	
結核	内科	29	23	11	65	59	37	97	93	138	65	57	50	724	100.00
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	29	23	11	65	59	37	97	93	138	65	57	50	724	100.00
	一日平均	1.0	0.7	0.4	2.1	1.9	1.2	3.1	3.1	4.5	2.1	2.0	1.6	2.0	
感染症	内科	248	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	266	100.00
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	248	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	266	100.00
	一日平均	8.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	
精神	精神科	58	56	27	93	93	96	46	19	80	79	82	51	780	100.00
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	58	56	27	93	93	96	46	19	80	79	82	51	780	100.00
	一日平均	1.9	1.8	0.9	3.0	3.0	3.2	1.5	0.6	2.6	2.5	2.8	1.6	2.1	
合計		13,083	13,553	12,419	14,534	14,993	13,936	14,667	14,282	14,343	14,863	14,416	14,468	169,557	
一日平均		436.1	437.2	414.0	468.8	483.6	464.5	473.1	476.1	462.7	479.5	497.1	466.7	463.3	
(延べ日数)		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	

(4) 入院患者利用状況

	入 院 患 者 数			退院患者数 B	延べ入院者数 C	1日平均患者数	病床回転率	平均在院日数 2C / (A+B)
	前年度からの繰越	入院患者数 A	総 数				$\frac{\text{延べ日数}}{\text{平均在院日数}}$	
内 科	人 80	人 3,966	人 4,046	3,913	人 43,019	人 117.5	日 33.5	日 10.9
精 神 科	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
神 経 内 科	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小 児 科	13	594	607	597	3,804	10.4	57.3	6.4
新 生 児 内 科	14	138	152	156	6,343	17.3	8.5	43.1
外 科	56	1,727	1,783	1,739	24,794	67.7	25.6	14.3
整 形 外 科	34	1,067	1,101	1,039	18,481	50.5	20.9	17.6
形 成 外 科	2	201	203	181	1,805	4.9	38.7	9.5
脳 神 経 外 科	14	400	414	400	7,133	19.5	20.5	17.8
心 臓 血 管 外 科	12	491	503	496	5,278	14.4	34.2	10.7
小 児 外 科	3	184	187	190	1,616	4.4	42.4	8.6
皮 膚 科	2	78	80	78	809	2.2	35.3	10.4
泌 尿 器 科	14	744	758	748	4,767	13.0	57.3	6.4
産 科	29	920	949	919	9,305	25.4	36.2	10.1
婦 人 科	8	730	738	733	4,890	13.4	54.8	6.7
眼 科	9	685	694	693	2,537	6.9	99.4	3.7
耳 鼻 咽 喉 科	12	572	584	563	4,904	13.4	42.4	8.6
麻 酔 科	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
緩 和 ケ ア	2	81	83	161	3,462	9.5	12.8	28.6
放 射 線 科	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
口 腔 外 科	2	128	130	127	1,276	3.5	36.6	10.0
救命救急センター	40	1,429	1,469	1,253	15,680	42.8	31.3	11.7
総 合 診 療 科	14	390	404	398	7,884	21.5	18.3	20.0
一 般 計	360	14,525	14,885	14,384	167,787	458.4	31.5	11.6
結 核	1	14	15	15	724	2.0	7.3	49.9
感 染 症	7	15	22	20	266	0.7	24.1	15.2
精 神	0	10	10	23	780	2.1	7.7	47.3
合 計	368	14,564	14,932	14,442	169,557	463.3	31.3	11.7

2 外来患者の状況

(1) 外来患者数

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分															
外延 患者 来数	初 診	29,525	28,361	27,957	26,610	25,919	26,554	26,003	25,539	25,607	24,858	22,963	26,633	26,638	24,891
	再 診	244,755	253,618	243,601	241,281	235,711	244,888	252,164	254,955	262,861	266,026	260,079	276,257	284,586	287,383
	計	274,280	281,979	271,558	267,891	261,630	271,442	278,167	280,494	288,468	290,884	283,042	302,890	311,224	312,274

(2) 科別1日平均外来患者数

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分															
内 科	402.1	403.8	364.2	356.0	351.2	378.6	379.5	394.3	429.1	430.5	412.7	438.5	451.3	451.3	
精 神 科	12.8	11.8	11.6	10.3	9.7	9.1	9.6	10.6	11.4	12.1	11.8	12.3	12.9	13.6	
神 経 内 科	13.6	11.6	11.6	10.1	9.3	8.8	8.6	8.8	7.4	7.0	6.9	5.7	4.8	5.8	
小 児 科	35.1	36.8	37.2	33.8	35.1	35.1	36.0	35.9	29.1	29.6	25.2	26.9	29.2	30.5	
新 生 児 内 科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.1	9.6	8.8	8.9	8.8	8.5
外 科	85.6	85.7	83.5	80.7	79.3	88.2	95.0	98.9	89.5	108.6	104.9	110.8	114.3	115.7	
整 形 外 科	71.2	78.2	80.5	81.3	74.8	72.5	81.7	73.0	76.2	76.4	77.9	87.7	87.4	84.1	
形 成 外 科	16.1	14.4	18.7	19.6	16.5	16.1	16.6	16.8	18.9	17.6	17.1	18.8	20.4	22.1	
脳 神 経 外 科	22.7	21.6	21.8	21.9	21.4	20.8	19.3	16.3	15.5	15.8	16.5	16.7	16.1	15.6	
心 臓 血 管 外 科	29.6	29.5	29.5	30.3	30.2	29.4	29.7	29.2	28.2	29.7	28.4	29.9	30.4	30.6	
小 児 外 科	15.3	14.8	15.5	14.9	13.5	14.9	14.0	12.5	9.9	9.6	8.7	9.0	10.0	9.3	
皮 膚 科	48.3	51.2	50.3	50.5	50.2	53.9	53.6	52.2	51.4	51.6	44.6	48.0	46.2	45.0	
泌 尿 器 科	53.3	58.2	62.2	64.2	61.9	60.1	59.3	55.3	53.1	54.9	50.0	52.7	60.9	63.9	
産 科	42.9	49.2	46.0	49.1	44.2	48.1	55.1	49.3	48.7	51.7	48.0	51.4	43.2	47.2	
婦 人 科	70.5	67.0	45.4	40.8	43.2	47.7	48.1	48.2	51.7	58.6	59.0	64.1	64.5	69.4	
眼 科	69.1	70.3	67.9	68.0	66.9	66.8	68.8	70.5	68.6	67.6	63.1	69.1	74.2	73.2	
耳 鼻 咽 喉 科	28.9	27.8	25.9	26.8	27.5	23.6	22.4	24.9	23.5	23.7	23.6	28.3	32.9	37.6	
麻 酔 科	12.6	10.5	10.1	9.8	8.4	9.9	9.1	7.7	7.8	8.1	5.7	6.3	7.0	6.9	
緩 和 ケ ア	2.1	3.3	3.0	4.3	3.7	4.2	4.6	4.8	4.2	3.7	3.7	3.1	4.3	5.2	
放 射 線 科	38.7	40.4	47.5	42.6	46.6	37.4	38.7	36.1	38.7	39.7	36.7	38.9	40.7	36.0	
口 腔 外 科	21.1	23.7	22.9	23.3	19.7	20.5	18.7	16.4	19.1	23.2	21.2	21.4	24.0	24.4	
救命救急センター	5.1	6.6	10.2	13.9	12.9	11.2	12.1	12.7	12.9	13.7	12.6	12.7	14.7	15.0	
透 析	32.2	39.6	43.1	45.8	46.0	46.7	46.7	50.3	50.7	55.1	55.9	57.8	58.9	55.7	
総 合 診 療 科		-	-	-	-	13.5	17.5	25.2	26.7	14.0	21.9	27.5	23.7	18.5	
計		1,128.7	1,155.7	1,108.4	1,097.9	1,072.3	1,117.0	1,144.7	1,149.6	1,182.3	1,212.0	1,164.8	1,246.5	1,280.8	1,285.1

(3) 月別外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
内 科	8,807	8,810	9,510	9,121	9,142	8,925	9,544	9,111	9,619	9,015	8,812		100,416	33.1
精 神 科	251	262	271	258	290	280	296	295	285	266	269	280	3,303	1.1
神 経 内 科	112	122	128	96	119	101	127	140	142	93	119	120	1,419	0.5
小 児 科	524	606	672	677	670	593	583	588	628	619	588	658	7,406	2.4
新 生 児 内 科	127	147	171	187	246	205	209	170	176	120	131	176	2,065	0.7
外 科	2,336	2,258	2,279	2,215	2,382	2,378	2,388	2,398	2,474	2,330	2,212	2,468	28,118	9.3
整 形 外 科	1,708	1,666	1,886	1,654	1,813	1,671	1,704	1,702	1,822	1,627	1,542	1,644	20,439	6.7
形 成 外 科	437	394	459	430	495	489	455	467	436	430	385	488	5,365	1.8
脳 外 科	306	323	352	287	310	277	338	316	384	276	272	350	3,791	1.3
心 臓 外 科	656	577	674	605	526	663	664	623	639	571	525	712	7,435	2.5
小 児 外 科	182	157	202	186	182	189	171	162	199	217	192	226	2,265	0.7
皮 膚 科	887	881	985	944	975	902	907	915	935	879	818	910	10,938	3.6
泌 尿 器 科	1,224	1,274	1,327	1,232	1,296	1,302	1,332	1,281	1,409	1,325	1,200	1,332	15,534	5.1
産 科	909	958	1,004	977	1,131	1,020	1,016	918	928	919	877	809	11,466	3.8
婦 人 科	1,367	1,386	1,404	1,282	1,382	1,408	1,453	1,400	1,413	1,433	1,381	1,542	16,851	5.6
眼 科	1,506	1,524	1,599	1,425	1,482	1,446	1,421	1,351	1,562	1,437	1,392	1,637	17,782	5.9
耳 鼻 科	694	761	809	720	750	745	817	692	763	778	755	849	9,133	3.0
麻 酔 科	134	138	144	123	142	132	139	150	152	133	158	139	1,684	0.6
緩 和 ケ ア	114	107	107	108	107	116	107	102	119	103	96	85	1,271	0.4
放 射 線 科	696	681	757	641	674	709	824	850	695	573	783	854	8,737	2.9
口 腔 外 科	445	460	553	529	530	498	536	498	504	417	489	475	5,934	2.0
救命救急センター	246	281	226	286	329	280	317	320	370	361	318	310	3,644	1.2
透 析	1,173	1,166	1,087	1,085	1,168	1,122	1,137	1,145	1,125	1,176	1,039	1,115	13,538	4.5
総 合 診 療 科	375	336	359	379	399	357	390	377	380	391	395	357	4,495	1.5
計	25,216	25,275	26,965	25,447	26,540	25,808	26,875	25,971	27,159	25,489	24,748	17,536	303,029	100.0
1 日 平 均	1,260.8	1,263.8	1,225.7	1,272.4	1,206.4	1,290.4	1,279.8	1,298.6	1,358.0	1,341.5	1,302.5	876.8	1,247.0	
実 日 数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243	

(4) 外来初診患者利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	一日平均患者数		一人平均通院 回数B/A
														新患者数A	延患者数B	
内 科	人 471	人 463	人 504	人 527	人 500	人 464	人 513	人 494	人 587	人 519	人 448	人 480	人 5,970	人 24.6	人 413.2	回 16.8
精 神 科	3	12	7	12	9	14	9	6	12	22	2	1	109	0.4	13.6	34.0
神 経 内 科	5	13	9	6	9	2	18	15	22	3	1	8	111	0.5	5.8	11.7
小 児 科	83	130	140	174	124	105	87	89	109	109	90	96	1,336	5.5	30.5	5.5
新 生 児 内 科	15	10	16	22	16	31	12	24	27	14	13	17	217	0.9	8.5	9.4
外 科	92	106	103	105	120	110	134	134	125	106	97	114	1,346	5.5	115.7	21.0
整 形 外 科	146	146	158	149	194	143	139	127	176	195	133	154	1,860	7.7	84.1	10.9
形 成 外 科	51	55	64	40	69	53	53	53	46	63	47	58	652	2.7	22.1	8.2
脳 外 科	41	50	51	42	58	28	47	45	57	43	36	41	539	2.2	15.6	7.1
心 臓 外 科	37	31	33	29	31	28	36	32	31	41	29	48	406	1.7	30.6	18.0
小 児 外 科	31	22	26	19	15	21	15	24	27	30	23	31	284	1.2	9.3	7.8
皮 膚 科	67	62	77	85	84	80	80	68	75	56	50	57	841	3.5	45.0	12.9
泌 尿 器 科	72	62	68	75	76	70	83	59	95	78	65	62	865	3.6	63.9	17.8
産 科	163	185	204	172	223	200	182	188	213	209	189	71	2,199	9.0	47.2	5.2
婦 人 科	88	100	66	69	85	114	111	96	80	107	109	107	1,132	4.7	69.3	14.8
眼 科	80	80	81	83	97	89	71	73	84	83	67	87	975	4.0	73.2	18.3
耳 鼻 科	86	108	87	85	98	91	82	66	88	106	88	93	1,078	4.4	37.6	8.5
麻 酔 科	17	18	5	7	14	15	5	28	16	15	21	8	169	0.7	6.9	9.9
緩 和 ケ ア	2	5	3	5	6	4	3	5	12	14	4	3	66	0.3	5.2	17.4
放 射 線 科	23	36	38	32	20	23	30	17	20	22	19	21	301	1.2	36.0	30.0
口 腔 外 科	91	97	108	83	95	87	100	76	93	80	86	60	1,056	4.3	24.4	5.7
救命救急センター	154	187	149	191	223	192	217	219	251	255	225	214	2,477	10.2	15.0	1.5
透 析	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	55.7	
総 合 診 療 科	94	74	60	73	72	62	78	94	68	84	77	66	902	3.7	18.5	5.0
計	1,912	2,052	2,057	2,085	2,238	2,026	2,105	2,032	2,314	2,254	1,919	1,897	24,891	102.4	1,247.0	12.2
1 日 平 均	95.6	102.6	93.5	104.3	101.7	101.3	100.2	101.6	115.7	118.6	101.0	94.9	102.4			
実 日 数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243			

3 手術件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
内 科	件 707	件 774	件 809	件 912	件 818	件 839	件 820	件 910	件 1,013	件 1,011	件 932	件 883	件 837	件 859
精 神 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 経 内 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 児 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 生 児 内 科	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
外 科	812	754	781	790	848	1,027	1,173	1,142	1,192	1,236	1,171	1,291	1,294	1,317
整 形 外 科	647	722	808	849	813	826	1,095	1,068	970	934	1,042	1,134	1,114	1,153
形 成 外 科	245	274	280	235	245	242	315	282	290	259	222	232	228	279
脳 神 経 外 科	194	194	179	190	181	186	188	168	178	213	179	155	150	141
心 臓 血 管 外 科	594	548	502	504	484	456	481	459	470	554	558	491	507	521
小 児 外 科	238	198	234	196	174	193	149	178	182	163	129	159	164	162
皮 膚 科	15	15	19	16	11	1	11	1	14	25	13	12	10	12
泌 尿 器 科	454	459	483	482	512	529	540	496	516	523	501	559	562	529
産 科	261	250	273	292	196	238	212	319	313	323	335	298	351	344
婦 人 科	605	569	453	405	425	493	472	423	412	440	481	507	468	519
眼 科	712	788	799	871	956	1,039	1,174	1,267	1,283	1,449	1,311	1,446	1,391	1,528
耳 鼻 咽 喉 科	299	280	282	262	323	243	246	268	252	247	204	203	273	320
麻 酔 科	5	1	0	2	0	0	8	0	0	0	2	8	0	0
緩 和 ケ ア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放 射 線 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口 腔 外 科	114	146	123	119	123	116	109	100	103	117	133	137	102	118
救命救急センター	35	37	60	58	68	66	57	48	62	78	73	62	80	113
総 合 診 療 科	35	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	5,937	6,009	6,085	6,183	6,177	6,494	7,050	7,129	7,250	7,572	7,286	7,577	7,531	7,915

県立北病院

1 入院患者の状況

(1) 入院患者数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
入院延患者数	56,271 ^人	54,620 ^人	56,223 ^人	55,641 ^人	54,000 ^人	52,333 ^人	51,030 ^人	51,339 ^人	49,764 ^人	51,450 ^人	46,034 ^人
病 床 利 用 率	80.2 [%]	77.9 [%]	80.0 [%]	79.4 [%]	79.3 [%]	77.1 [%]	75.8 [%]	77.3 [%]	74.9 [%]	79.3 [%]	70.7 [%]
平 均 在 院 日 数	76.7 ^日	73.6 ^日	81.0 ^日	73.7 ^日	72.6 ^日	72.2 ^日	65.1 ^日	62.2 ^日	60.9 ^日	66.4 ^日	66.4 ^日

(2) 科別1日平均入院患者数

科別	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
精神科		154.2 ^人	149.6 ^人	153.6 ^人	152.4 ^人	147.9 ^人	143.4 ^人	139.4 ^人	140.7 ^人	136.3 ^人	141.0 ^人	125.8 ^人

(3) 月別入院患者数

	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
精 神 科	49	57	69	72	61	49	57	47	55	59	51	62	688	100.00
合 計	49	57	69	72	61	49	57	47	55	59	51	62	688	100.00
一日平均	1.6	1.8	2.3	2.3	2.0	1.6	1.8	1.6	1.8	1.9	1.8	2.0	1.9	
(延べ日数)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	

(4) 入院患者利用状況

	入院患者数			退院患者数 B	延べ入院患者数 C	1日平均患者数	病床回転率 $\frac{\text{延べ日数}}{\text{平均在院日数}}$	平均在院日 数 $2C \div (A+B)$
	前年度からの繰越	入院患者数 A	総 数					
精 神 科	人 13	人 688	人 701	人 686	人 688	人 1.9	365.5	日 1.0

2 外来患者の状況

(1) 外来患者数

区分 年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
外延患者来数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	初 診	794	798	902	905	1,012	905	927	953	941	1,022	908
	再 診	57,810	58,480	59,600	60,027	60,468	61,214	57,977	56,898	59,223	58,012	59,240
計		58,604	59,278	60,502	60,932	61,480	62,119	58,904	57,851	60,164	59,034	60,148

(2) 科別1日平均外来患者数

区分 年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
精神科		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		240.2	242.9	249.0	250.7	252.0	254.6	244.4	238.1	248.6	242.9	247.5

(3) 月別外来患者数

	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
精 神 科	4,578	4,727	4,934	4,557	5,087	4,679	4,863	4,730	4,884	4,620	4,566	4,606	56,831	94.5
訪 問 看 護	285	283	274	256	278	277	278	275	280	280	272	279	3,317	5.5
計	4,863	5,010	5,208	4,813	5,365	4,956	5,141	5,005	5,164	4,900	4,838	4,885	60,148	100.0
1 日 平 均	243.2	250.5	236.7	240.7	243.9	247.8	244.8	250.3	258.2	257.9	254.6	244.3	247.5	
実 日 数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243	

(4) 外来初診患者利用状況

	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	計	一日平均患者数		一人平均通院回数 B/A
														新患者数A	延患者数B	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	回
精 神 科	71	75	84	70	79	76	70	72	85	91	70	65	908	3.7	247.5	66.9
計	71	75	84	70	79	76	70	72	85	91	70	65	908			
1 日 平 均	3.6	3.8	3.8	3.5	3.6	3.8	3.3	3.6	4.3	4.8	3.7	3.3	3.7			
実 日 数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243			

監 事 の 意 見

監 事 報 告 書

地方独立行政法人山梨県立病院機構

理事長 小 俣 政 男 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び地方独立行政法人山梨県立病院機構監事監査規程に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 14 期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、地方独立行政法人山梨県立病院機構監事監査規程に従い、理事や機構職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席するほか、機構職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び各病院において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行を適正に行うための体制について、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書及び附属明細書）及び事業報告書並びに決算報告書について検討を加えました。

また、理事と機構間の利益相反取引、理事の機構業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告書の監査結果

- ① 事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 機構の業務は、法令等に従って適正に実施されており、かつ、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- ③ 機構の役員の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制が整備され、かつ、運用されているものと認めます。
- ④ 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と機構間の利益相反取引、理事の機構業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

（2）財務諸表及び決算報告書の監査結果

- ① 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 財務諸表（利益の処分に関する書類(案)は除く。）は、機構の財政状態並びに運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ③ 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- ④ 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 6年 6月 24日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

監事

山本 薫



監事

比山 聡



会 計 監 査 人 の 意 見

独立監査人の監査報告書

令和6年6月24日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

理事長 小俣 政男 殿

EY新日本 有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

富田 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

矢崎 弘道

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人山梨県立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉（2）役員等の状況②会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上